

基本構想の変更原案作成の考え方

第8回協議会において意見聴取する基本構想

[ターミナル地区]

○梅田

○難波

○京橋

[ターミナル地区以外の地区]

○我孫子町

○コスモスクエア

<目次>

○基本構想に基づく特定事業の実施状況	2
5地区共通の特定事業の実施状況	2
各地区における特定事業の実施状況	4
○地区の概要	24
各地区における地区の概要	24
○地区における重点整備地区の区域設定	31
全地区共通の重点整備地区の区域設定	31
各地区における重点整備地区の区域設定	32
○生活関連施設及び生活関連経路の設定	42
5地区共通の生活関連施設設定	42
5地区共通の生活関連経路設定	45
各地区における生活関連施設及び生活関連経路の設定	47
○整備等の内容(鉄道施設、道路・交差点等)	64
5地区共通の整備等の内容	64
5地区共通の整備等の内容	68
各地区における整備等の内容	69
○基本構想骨子と変更後各地区基本構想の対比表(目次ベース)	80

○基本構想に基づく特定事業の実施状況

5地区共通の特定事業の実施状況

現行の各地区基本構想に基づく特定事業等の実施状況について、評価を行った。

【事業種別】

- **特定事業**:関係する事業者等に特定事業計画の作成と事業実施の義務が課せられる事業
 - ・公共交通特定事業(駅舎、鉄道車両)
 - ・道路特定事業(道路)
 - ・交通安全特定事業(交差点)
- **その他の事業等**:各地区の特性等を踏まえ定めたバリアフリー化に係る事業(ノンステップバスの導入、立体横断施設・バスターミナルのバリアフリー化等)

【評価の時点】

令和3年3月末時点の事業の進捗状況

【評価の概要】

評価を行った特定事業のうち駅舎及び道路については、次のとおり、進捗率に応じた段階評価を含めて評価を行っている。

なお、段階評価は進捗率に応じ、以下の5段階とした。

段階評価	進捗率(2003年基準(※))
A:整備済み	100%
B:概ね整備済み	90%以上 100%未満
C:整備が比較的進んでいる	70%以上 90%未満
D:整備が比較的進んでいない	50%以上 70%未満
E:整備が進んでいない	50%未満

(※)本評価は、基本構想策定時の整備基準に基づく事業の実施状況を示しています。

評価の時点は、令和3年3月末時点の事業の進捗状況です。

第8回協議会において意見聴取する5地区の評価の概要

● 駅舎

我孫子町地区、コスモスクエア地区の2地区は全整備項目が「A:整備済み」である。
梅田地区は整備項目:視覚障がい者誘導用ブロックが「C:整備が比較的進んでいる」、
難波地区は整備項目:階段が「C:整備が比較的進んでいる」、
京橋地区は整備項目:階段が「D:整備が比較的進んでいない」であり、
梅田地区、難波地区、京橋地区はこれらを除く全整備項目が「A:整備済み」である。
整備が一定の水準まで進んでおり、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られている。

主な整備項目及び整備内容は次のとおり。

- ・視覚障がい者誘導用ブロック 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設
- ・エレベーター ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保
- ・トイレ 車いす対応トイレの設置

● 道路

進捗状況は次のとおり(視覚障がい者誘導用ブロックの整備率[延長ベース]による評価)

梅田地区は整備率が85%、京橋地区は整備率が80%で「C:整備が比較的進んでいる」、
難波地区と我孫子町地区の2地区は整備率が96%、コスモスクエア地区は整備率が93%で
「B:概ね整備済み」となっている。

全て整備済みとはなっていないが、整備は進展し、道路のバリアフリー化整備が着実に
行われている。

評価を行った特定事業のうち交差点については、進捗状況及び評価は次のとおり。

● 交差点

主要な経路上にある必要な交差点で、音響信号機等の設置が全て完了。

基本構想策定当時と比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されている。

次頁以降に各地区における基本構想に基づく特定事業の実施状況を示す。

各地区における特定事業の実施状況

1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料2を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の5段階としました。

段階評価	進捗率(2003年基準(※))
A:整備済み	100%
B:概ね整備済み	90%以上 100%未満
C:整備が比較的進んでいる	70%以上 90%未満
D:整備が比較的進んでいない	50%以上 70%未満
E:整備が進んでいない	50%未満

(※) 本評価は、基本構想策定時の整備基準に基づく事業の実施状況を示しています。

評価の時点は、令和3年3月末時点の事業の進捗状況です。

(1) 駅舎の進捗状況及び評価

駅舎(対象:7 駅_{※1})の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備駅数 中段:整備駅の割合 下段:評価]

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
1	視覚障がい者 誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	3 駅 43% E	5 駅 71% C	6 駅 86% C
2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討 ^{※2}	0 駅 0% -	0 駅 0% -	1 駅 14% -
3	案内・誘導	駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める	0 駅 0% E	4 駅 57% D	7 駅 100% A
		異常時に改札付近等で掲示を行う	7 駅 100% A	7 駅 100% A	7 駅 100% A
4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める ^{※2}	1 駅 14% -	3 駅 43% -	4 駅 57% -
5	改札口	拡幅改札口の設置	7 駅 100% A	7 駅 100% A	7 駅 100% A
6	エレベーター	ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	7 駅 100% A	7 駅 100% A	7 駅 100% A
		乗り換え経路の確保	6 駅 86% C	6 駅 86% C	7 駅 100% A
7	階段	階段の手すりに、行先を点字で表示	7 駅 100% A	7 駅 100% A	7 駅 100% A
		踏面端部が容易に識別できるように配慮する	5 駅 71% C	5 駅 71% C	7 駅 100% A

(梅田地区)

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
8	ホームにおける 列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する 情報を文字及び音案内で提供	6 駅 86% C	7 駅 100% A	7 駅 100% A
9	車両とホーム との隙間・段差	ホーム構造や車両構造について 検討を行う※2	0 駅 0% -	0 駅 0% -	1 駅 14% -
		渡り板を配備	7 駅 100% A	7 駅 100% A	7 駅 100% A
10	ホームにおける 安全対策	ホーム縁端付近に連続して警告 ブロックを敷設	7 駅 100% A	7 駅 100% A	7 駅 100% A
		線路側とホーム内側の区別が出 来る工夫をする	3 駅 43% E	7 駅 100% A	7 駅 100% A
		線路側外のプラットホーム両端 に警告ブロックを敷設	6 駅 86% C	7 駅 100% A	7 駅 100% A
11	トイレ	車いす対応トイレの設置	7 駅 100% A	7 駅 100% A	7 駅 100% A
		今後設置するトイレの多機能化	5 駅 71% C	6 駅 86% C	7 駅 100% A

※1 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（JR 大阪駅、阪急大阪梅田駅、阪神大阪梅田駅、大阪メトロ梅田駅、大阪メトロ東梅田駅、大阪メトロ西梅田駅、JR 北新地駅）で集計。

※2 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる 7 駅において整備済み（評価 A）となっているものは、目標年である平成 23（2011）年 3 月末時点で 10 事業だったものが、令和 3（2021）年 3 月末時点では 14 事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも 1 経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路についても、バリアフリールートが 1 経路以上確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評価 A）となっています。

(梅田地区)

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業を含め、一部の事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時(平成15(2003)年4月時点)に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動に当たり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備延長※1 中段:整備率 下段:評価]

地区名	主要な経路の延長	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
梅田	10.79 km	5.39 km 50% E	8.48 km 79% C	9.17 km 85% C

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

梅田地区は令和3(2021)年3月末時点でC評価であり整備済みとはなっていませんが、整備延長は向上し道路のバリアフリー化整備が着実に行われており、高齢者や障がい者等の歩行環境の改善が図られています。

現在、主要な経路のうち未整備となっている区間には、工業学校表通線のように歩道がない区間等があります。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

- ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機(視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等)の整備
- ・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保
- ・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置
- ・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進
- ・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時(平成15(2003)年4月時点)に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料2を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の5段階としました。

段階評価	進捗率（2003年基準（※））
A:整備済み	100%
B:概ね整備済み	90%以上 100%未満
C:整備が比較的進んでいる	70%以上 90%未満
D:整備が比較的進んでいない	50%以上 70%未満
E:整備が進んでいない	50%未満

（※）本評価は、基本構想策定時の整備基準に基づく事業の実施状況を示しています。

評価の時点は、令和3年3月末時点の事業の進捗状況です。

(1) 駅舎の進捗状況及び評価

駅舎(対象:6駅※1)の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備駅数 中段:整備駅の割合 下段:評価]

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
1	視覚障がい者 誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	2 駅 33% E	6 駅 100% A	6 駅 100% A
2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※2	0 駅 0% -	1 駅 17% -	2 駅 33% -
3	案内・誘導	駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める	1 駅 17% E	2 駅 33% E	6 駅 100% A
		異常時に改札付近等で掲示を行う	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※2	1 駅 17% -	4 駅 67% -	4 駅 67% -
5	改札口	拡幅改札口の設置	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
6	エレベーター	ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
		乗り換え経路の確保	5 駅 83% C	6 駅 100% A	6 駅 100% A
7	階段	階段の手すりに、行先を点字で表示	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
		踏面端部が容易に識別できるように配慮する	2 駅 33% E	5 駅 83% C	5 駅 83% C

(難波地区)

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
8	ホームにおける 列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する 情報を文字及び音案内で提供	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
9	車両とホーム との隙間・段差	ホーム構造や車両構造について 検討を行う※2	0 駅 0% -	0 駅 0% -	1 駅 17% -
		渡り板を配備	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
10	ホームにおける 安全対策	ホーム縁端付近に連続して警告 ブロックを敷設	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
		線路側とホーム内側の区別が出 来る工夫をする	1 駅 17% E	4 駅 67% D	6 駅 100% A
		線路側外のプラットホーム両端 に警告ブロックを敷設	4 駅 67% D	6 駅 100% A	6 駅 100% A
11	トイレ	車いす対応トイレの設置	6 駅 100% A	6 駅 100% A	6 駅 100% A
		今後設置するトイレの多機能化	3 駅 50% D	4 駅 67% D	6 駅 100% A

※1 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（大阪メトロなんば駅（御堂筋線・四つ橋線・千日前線）、南海難波駅、近鉄大阪難波駅、JR 難波駅）で集計。

※2 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる 6 駅において整備済み（評価 A）となっているものは、目標年である平成 23（2011）年 3 月末時点で 11 事業だったものが、令和 3（2021）年 3 月末時点では 14 事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも 1 経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路についても、バリアフリールートが 1 経路以上確保されています。また、音案内、階段手すりの行先の点字表示、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評価 A）となっています。

(難波地区)

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業を含め、一部の事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時(平成15(2003)年4月時点)に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備延長※1 中段:整備率 下段:評価]

地区名	主要な経路の延長	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
難波	14.91 km	3.00 km 20% E	11.01 km 74% C	14.31 km 96% B

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

難波地区は、令和3(2021)年3月末時点でB評価であり整備済みとはなっていませんが、整備延長は向上し、道路のバリアフリー化整備が着実に行われており、高齢者や障がい者等の歩行環境の改善が図られています。

現在、主要な経路のうち未整備となっている区間には、浪速区第9033号線のように歩道がない区間などがあります。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

- ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機(視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等)の整備
- ・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保
- ・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置
- ・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進
- ・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時(平成15(2003)年4月時点)に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料2を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の5段階としました。

段階評価	進捗率（2003年基準（※））
A:整備済み	100%
B:概ね整備済み	90%以上 100%未満
C:整備が比較的進んでいる	70%以上 90%未満
D:整備が比較的進んでいない	50%以上 70%未満
E:整備が進んでいない	50%未満

（※）本評価は、基本構想策定時の整備基準に基づく事業の実施状況を示しています。

評価の時点は、令和3年3月末時点の事業の進捗状況です。

(1) 駅舎の進捗状況及び評価

駅舎(対象:3駅※1)の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備駅数 中段:整備駅の割合 下段:評価]

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
1	視覚障がい者 誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	2 駅 67% D	3 駅 100% A	3 駅 100% A
2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※2	0 駅 0% -	0 駅 0% -	2 駅 67% -
3	案内・誘導	駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める	1 駅 33% E	1 駅 33% E	3 駅 100% A
		異常時に改札付近等で掲示を行う	3 駅 100% A	3 駅 100% A	3 駅 100% A
4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※2	1 駅 33% -	1 駅 33% -	2 駅 67% -
5	改札口	拡幅改札口の設置	3 駅 100% A	3 駅 100% A	3 駅 100% A
6	エレベーター	ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	2 駅 67% D	3 駅 100% A	3 駅 100% A
		乗り換え経路の確保	2 駅 67% D	3 駅 100% A	3 駅 100% A
7	階段	階段の手すりに、行先を点字で表示	3 駅 100% A	3 駅 100% A	3 駅 100% A
		踏面端部が容易に識別できるように配慮する	2 駅 67% D	2 駅 67% D	2 駅 67% D

(京橋地区)

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
8	ホームにおける 列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する 情報を文字及び音案内で提供	3 駅 100% A	3 駅 100% A	3 駅 100% A
9	車両とホーム との隙間・段差	ホーム構造や車両構造について 検討を行う※2	0 駅 0% -	1 駅 33% -	1 駅 33% -
		渡り板を配備	3 駅 100% A	3 駅 100% A	3 駅 100% A
10	ホームにおける 安全対策	ホーム縁端付近に連続して警告 ブロックを敷設	3 駅 100% A	3 駅 100% A	3 駅 100% A
		線路側とホーム内側の区別が出 来る工夫をする	0 駅 0% E	2 駅 67% D	3 駅 100% A
		線路側外のプラットホーム両端 に警告ブロックを敷設	2 駅 67% D	3 駅 100% A	3 駅 100% A
11	トイレ	車いす対応トイレの設置	3 駅 100% A	3 駅 100% A	3 駅 100% A
		今後設置するトイレの多機能化	2 駅 67% D	2 駅 67% D	3 駅 100% A

※1 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（JR 京橋駅、京阪京橋駅、大阪メトロ京橋駅）で集計。

※2 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる3駅において整備済み（評価 A）となっているものは、目標年である平成 23（2011）年3月末時点で 11 事業だったものが、令和3（2021）年3月末時点では 14 事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路（バリアフリールート）が少なくとも1経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路についても、バリアフリールートが1経路以上確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評価 A）となっています。

(京橋地区)

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業を含め、一部の事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時(平成 16(2004)年4月時点)に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備延長※1 中段:整備率 下段:評価]

地区名	主要な経路の延長	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
京橋	4.14 km	0.52 km 13% E	1.93 km 47% E	3.32 km 80% C

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

京橋地区は、令和3(2021)年3月末時点でC評価であり整備済みとはなっていませんが、整備延長は向上し、道路のバリアフリー化整備が着実に行われており、高齢者や障がい者等の歩行環境の改善が図られています。

現在、主要な経路のうち未整備となっている区間には、上新庄生野線のように歩道がない区間などがあります。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成 23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

- ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機(視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等)の整備
- ・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保
- ・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置
- ・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進
- ・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時(平成 16(2004)年4月時点)に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業(公共交通(駅舎、鉄道車両)、道路、及び交通安全(交差点))について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。(評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料2を参照してください。)なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の5段階としました。

段階評価	進捗率(2003年基準(※))
A:整備済み	100%
B:概ね整備済み	90%以上 100%未満
C:整備が比較的進んでいる	70%以上 90%未満
D:整備が比較的進んでいない	50%以上 70%未満
E:整備が進んでいない	50%未満

(※)本評価は、基本構想策定時の整備基準に基づく事業の実施状況を示しています。

評価の時点は、令和3年3月末時点の事業の進捗状況です。

(我孫子町地区)

(1) 駅舎の進捗状況及び評価

駅舎(対象:1 駅※1)の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備駅数 中段:整備駅の割合 下段:評価]

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
1	視覚障がい者 誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路まで の移動動線上に敷設	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの 敷設位置に合わせ、音案内の提 供を検討※2	1 駅 100% -	1 駅 100% -	1 駅 100% -
3	案内・誘導	駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
		異常時に改札付近等で掲示を行う	0 駅 0% E	1 駅 100% A	1 駅 100% A
4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※2	0 駅 0% -	0 駅 0% -	1 駅 100% -
5	改札口	拡幅改札口の設置	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
6	エレベーター	ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
		乗り換え経路の確保	-	-	-
7	階段	階段の手すりに、行先を点字で表示	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
		踏面端部が容易に識別できるように配慮する	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A

(我孫子町地区)

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
8	ホームにおける 列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する 情報を文字及び音案内で提供	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
9	車両とホーム との隙間・段差	ホーム構造や車両構造について 検討を行う※2	0 駅 0% —	0 駅 0% —	0 駅 0% —
		渡り板を配備	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
10	ホームにおける 安全対策	ホーム縁端付近に連続して警告 ブロックを敷設	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
		線路側とホーム内側の区別が出 来る工夫をする	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
		線路側外のプラットホーム両端 に警告ブロックを敷設	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
11	トイレ	車いす対応トイレの設置	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A
		今後設置するトイレの多機能化	1 駅 100% A	1 駅 100% A	1 駅 100% A

※1 特定事業計画の進捗状況の報告駅別(JR 我孫子町駅)で集計

※2 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる駅において整備済み(評価 A)となっているものは、目標年である平成 23(2011)年 3月末時点で 14 事業、令和3(2021)年3月末時点で 14 事業となっています。

その結果、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経路(バリアフリールート)が少なくとも 1 経路は確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ(バリアフリートイレ)についても、整備済み(評価 A)となっています。

(我孫子町地区)

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業について整備が完了していないものの、基本構想を作成した当時(平成17(2005)年4月時点)に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄道による移動にあたり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体の負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備延長^{※1} 中段:整備率 下段:評価]

地区名	主要な経路の延長	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
我孫子町	2.47 km	0.78 km 32% E	2.38 km 96% B	2.38 km 96% B

※1 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

我孫子町地区は、令和3(2021)年3月末時点でB評価であり、整備済みとはなっていませんが、道路のバリアフリー化整備が行われており、高齢者や障がい者等の歩行環境の改善が図られています。

現在、未整備となっている住吉区第2228号線は、歩道がないため視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を行うことができないといった状況にあります。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

- ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機(視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等)の整備
- ・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保
- ・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置
- ・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進
- ・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設

計画どおり整備が完了したことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時(平成17(2005)年4月時点)に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況

基本構想に基づき、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきました。これまで、各事業者に対してバリアフリー化整備が義務付けられた特定事業（公共交通（駅舎、鉄道車両）、道路、及び交通安全（交差点））について、進捗状況を毎年把握し、公表してきたところですが、特定事業を中心に基本構想に掲げられたバリアフリー化整備の実施等について、調査、分析及び評価を行いました。（評価を行った特定事業のうち駅舎、道路、及び交差点の進捗状況、評価は次のとおりです。評価全体の内容については参考資料2を参照してください。）なお、駅舎及び道路の段階評価は進捗率に応じ、次の5段階としました。

段階評価	進捗率（2003年基準（※））
A:整備済み	100%
B:概ね整備済み	90%以上 100%未満
C:整備が比較的進んでいる	70%以上 90%未満
D:整備が比較的進んでいない	50%以上 70%未満
E:整備が進んでいない	50%未満

（※）本評価は、基本構想策定時の整備基準に基づく事業の実施状況を示しています。

評価の時点は、令和3年3月末時点の事業の進捗状況です。

(コスモスクエア地区)

(1) 駅舎の進捗状況及び評価

駅舎(対象:2 駅※1)の整備内容及び進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備駅数 中段:整備駅の割合 下段:評価]

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
1	視覚障がい者 誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
2	音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討※2	0 駅 0% -	0 駅 0% -	0 駅 0% -
3	案内・誘導	駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める	0 駅 0% E	0 駅 0% E	2 駅 100% A
		異常時に改札付近等で掲示を行う	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める※2	0 駅 0% -	0 駅 0% -	0 駅 0% -
5	改札口	拡幅改札口の設置	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
6	エレベーター	ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
		乗り換え経路の確保	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
7	階段	階段の手すりに、行先を点字で表示	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
		踏面端部が容易に識別できるように配慮する	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A

(コスモスクエア地区)

	整備項目	整備内容	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
8	ホームにおける 列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する 情報を文字及び音案内で提供	0 駅 0% E	1 駅 50% D	2 駅 100% A
9	車両とホーム との隙間・段差	ホーム構造や車両構造について 検討を行う※2	0 駅 0% —	0 駅 0% —	0 駅 0% —
		渡り板を配備	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
10	ホームにおける 安全対策	ホーム縁端付近に連続して警告 ブロックを敷設	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
		線路側とホーム内側の区別が出 来る工夫をする	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
		線路側外のプラットホーム両端 に警告ブロックを敷設	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
11	トイレ	車いす対応トイレの設置	2 駅 100% A	2 駅 100% A	2 駅 100% A
		今後設置するトイレの多機能化	0 駅 0% E	2 駅 100% A	2 駅 100% A

※1 特定事業計画の進捗状況の報告駅別（大阪メトロコスモスクエア駅、大阪メトロトレードセンター前駅）
で集計。

※2 整備内容が「検討」となっているため、整備駅数、整備駅の割合は参考値。

対象となる 2 駅において整備済み（評価 A）となっているものは、目標年である平成 23（2011）
年 3 月末時点で 13 事業だったものが、令和 3（2021）年 3 月末時点では 15 事業となっています。

その結果、全駅において、エレベーター等の設置により段差を解消し、拡幅改札口が設置された経
路（バリアフリールート）が少なくとも 1 経路は確保されるとともに、鉄軌道駅間の乗り換え経路につい
ても、バリアフリールートが 1 経路以上確保されています。また、階段手すりの行先の点字表示、階段
踏面端部の識別への配慮、ホームにおける列車案内や渡り板の配備、ホーム端部における連続した
警告ブロックの敷設、車いす対応トイレ（バリアフリートイレ）についても、全駅において整備済み（評
価 A）となっています。

(コスモスクエア地区)

このように、基本構想を作成した時点では検討事項となっていた事業を含め、一部の事業について整備が完了していない駅舎があるものの、基本構想を作成した当時(平成18(2006)年4月時点)に比べると、大幅にバリアフリー化されており、高齢者、障がい者等の鉄軌道による移動に当たり必要とされる整備が一定の水準まで進んでいる状況にあることから、高齢者、障がい者等の移動等に係る身体負担の軽減が図られています。

(2)道路の進捗状況及び評価

道路の整備内容は、歩道の段差解消・勾配修正・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などであり、進捗状況は次のとおりです。

[上段:整備延長※¹ 中段:整備率 下段:評価]

地区名	主要な経路の延長	H18.4 時点	H23.3 時点	R3.3 時点
コスモスクエア	4.22 km	3.13 km 74% C	3.80 km 90% B	3.92 km 93% B

※¹ 視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長

コスモスクエア地区は、令和3(2021)年3月末時点でB評価であり整備済みとはなっていませんが、整備延長は向上し道路のバリアフリー化整備が着実に進められており、高齢者や障がい者等の歩行環境の改善が図られています。

現在、コスモ中央線については未整備となっていますが、一部の対象施設は現在閉鎖されています。また、その他の未整備路線については、隣接する開発計画に合わせて視覚障がい者誘導用ブロックを整備予定です。

(3)交差点の進捗状況及び評価

基本構想における主要な経路を対象とした整備内容は主に次のとおりで、継続的に実施する違法駐車等を防止するための事業を除き、平成23(2011)年3月末までに全ての整備が完了しています。なお、違法駐車行為の防止に係る事業については、警察官の取締り活動に加え、駐車監視員による放置車両の確認事務を行うなど、継続的に行っています。

- ・主要な経路上にある必要な交差点における、既設信号機への音響信号機(視覚障がい者用付加装置、音響式歩行者誘導付加装置等)の整備
- ・高齢者や身体障がい者等が通常の横断に要する歩行者用信号秒数の確保
- ・反射材等を用いた高輝度道路標識、道路標示の設置
- ・移動円滑化を阻害する違法駐車等を防止するための事業を重点的に推進
- ・必要な既設信号機への歩行者用信号灯器の設置・増設

計画どおり整備されたことにより、交差点のバリアフリー化が図られ、基本構想を作成した当時(平成18(2006)年4月時点)に比べ、高齢者、障がい者等が道路を横断するにあたっての安全性が確保されています。

○地区の概要

各地区における地区の概要

- ・ 土地利用の変化を踏まえ立地する施設の状況や鉄道駅乗降客数の直近の状況を反映した。

次頁以降に各地区における地区の概要を示す。

(梅田地区)

鉄道駅乗降客数

鉄道駅	乗降客数(千人/日)	
	基本構想作成 当時(H15)	RI 年度
JR 西日本(東海道線)大阪駅	849	845
阪急(神戸線・宝塚線・京都線)大阪梅田駅	601	513
阪神(本線)大阪梅田駅	192	170
大阪メトロ(御堂筋線)梅田駅	450	442
大阪メトロ(谷町線)東梅田駅	169	168
大阪メトロ(四つ橋線)西梅田駅	121	118
JR 西日本(JR 東西線)北新地駅	86	101
合計	2468	2357

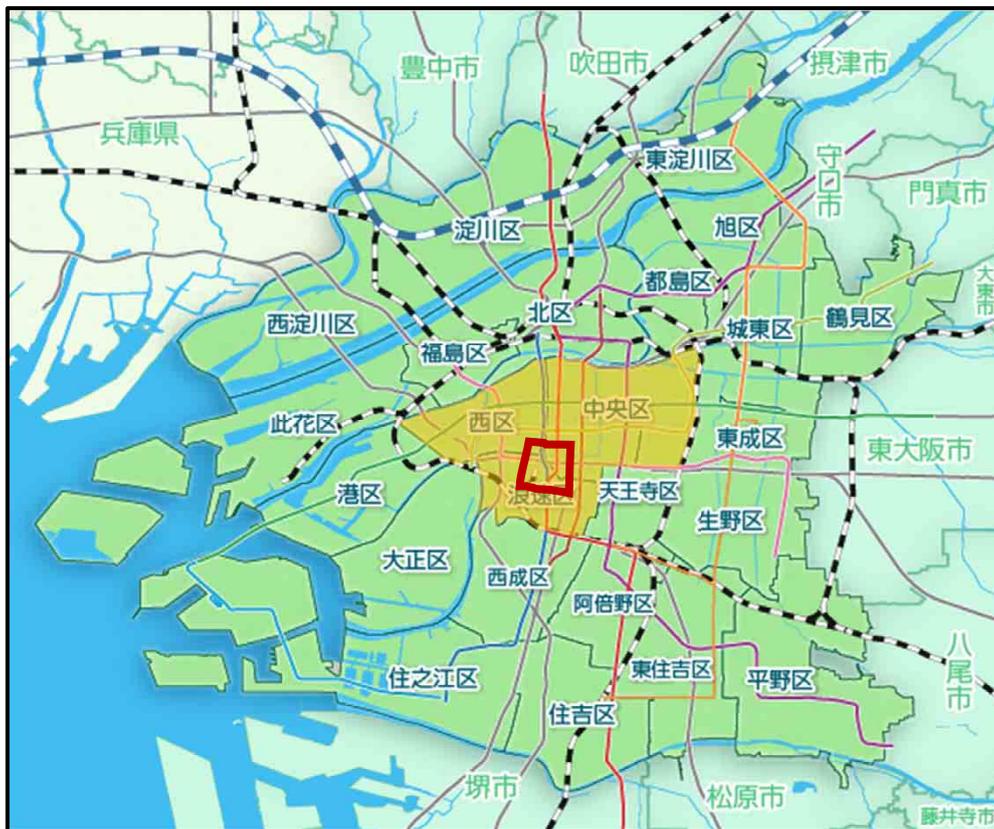
(難波地区)

2-4 地区の概要

難波地区は、JR難波駅、南海難波駅、近鉄大阪難波駅や大阪メトロなんば駅、また、関西国際空港への玄関口でもあるOCATが立地しており、これら4駅の一日平均利用者数が約80万人という国内でも有数の交通ターミナルを形成しています。

また、地区内には、心斎橋、道頓堀、でんでんタウン・法善寺横丁等の数多くの商店街をはじめ、百貨店や複合商業施設、さらにはエディオンアリーナ大阪（大阪府立体育館）といったスポーツ施設もあり、数多くの人が関西圏だけでなく全国から、また海外からも訪れ、ミナミの街を回遊し楽しんでいます。

さらに、2023年に開業したなんばパークス周辺開発、御堂筋やなんば駅前広場における歩行者を中心とした空間再編が進められています。また、うめきた新駅～JR難波駅・南海新今宮駅間を連絡するなにわ筋線の開業に向け事業が進められており、交通拠点としてのさらなる向上が期待されています。



難波地区の位置

鉄道駅乗降客数

鉄道駅	乗降客数(千人/日)	
	基本構想作成 当時(H15)	RI 年度
大阪メトロ(御堂筋線・四つ橋線・千日前線)なんば駅	—	363
南海(南海本線)難波駅	—	251
近鉄(難波線)大阪難波駅	—	134
JR西日本(関西線)JR難波駅	—	48
合計	約970	796

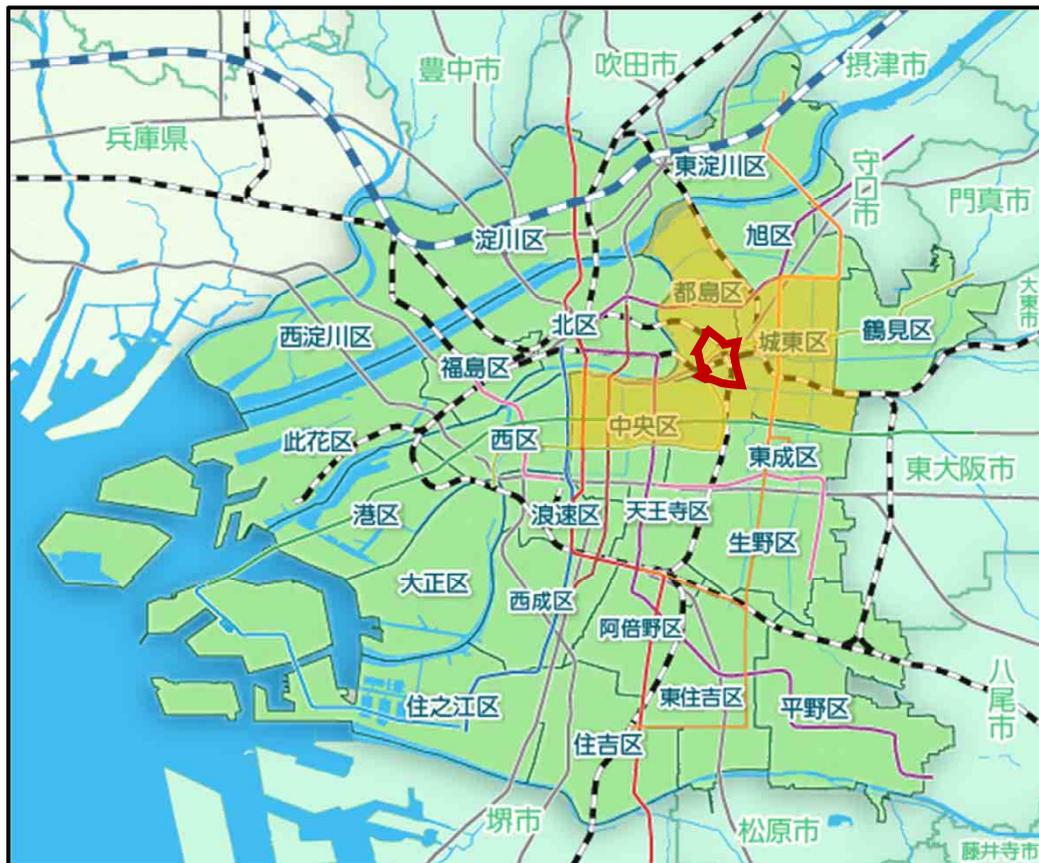
(京橋地区)

2-4 地区の概要

京橋地区は、JR京橋駅、京阪京橋駅、大阪メトロ京橋駅、大阪ビジネスパーク駅の4駅が立地しており、これら4駅の一日平均利用者数は約46万人となっています。

また、地区内には、京阪モール、コムズガーデンなど大規模商業施設が立地する他、界隈性のある商店街や国道1号沿いなどに商業・業務施設が立地しています。また、寝屋川をはさんで大阪ビジネスパークが形成され、商業・業務施設が立地するほか、いずみホール、ホテルニューオータニなど広域的な交流・文化施設が立地しています。公共施設は、地区の北西に都島区役所、区民センター、図書館、南東にクレオ大阪東(大阪市立男女共同参画センター東部館)が立地しています。

そして、駅に隣接するイオン跡地の開発が進むことによる集客力の向上が期待されます。



京橋地区の位置

鉄道駅乗降客数

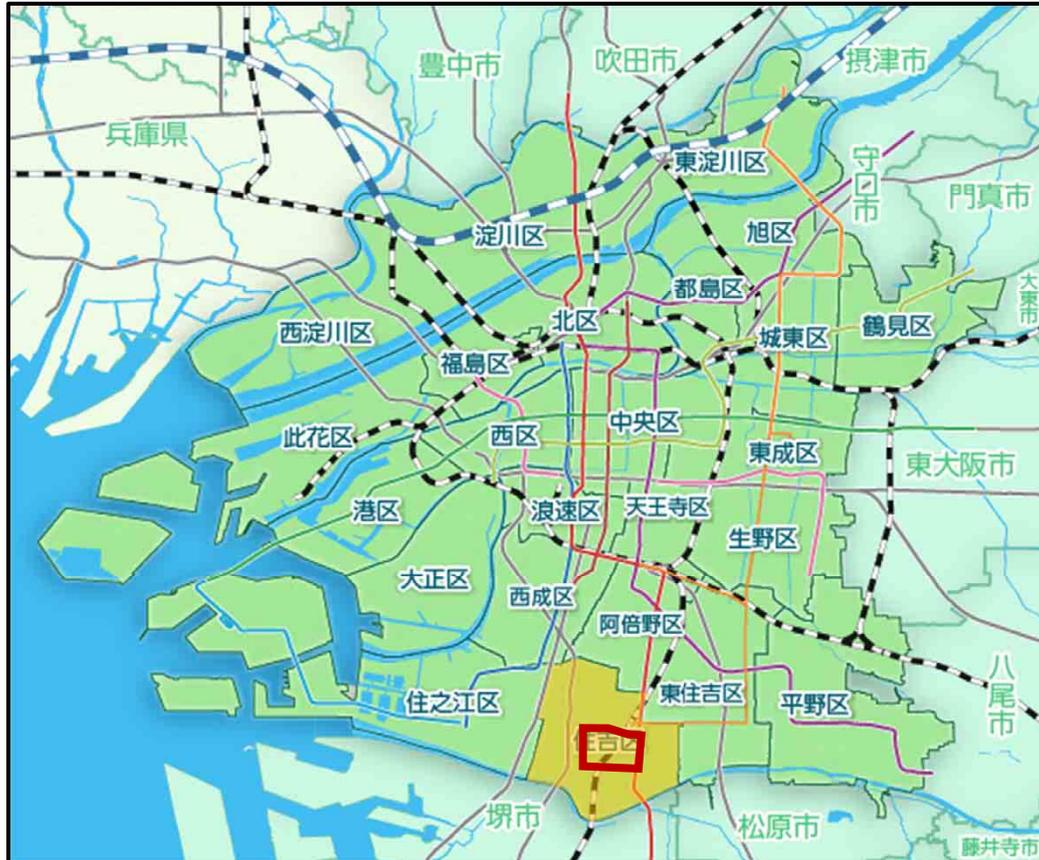
鉄道駅	乗降客数(千人/日)	
	基本構想作成 当時(H15)	RI 年度
JR 西日本(大阪環状線・片町線)京橋駅	286	263
京阪(本線)京橋駅	203	150
大阪メトロ(長堀鶴見緑地線)京橋駅	34	35
大阪メトロ(長堀鶴見緑地線)大阪ビジネスパーク駅	—	14
合計	523	462

(我孫子町地区)

2-4 地区の概要

我孫子町地区には、JR 我孫子町駅、大阪メトロあびこ駅の 2 駅が立地しており、これら 2 駅の日平均利用者数は約 4.8 万人となっています。

また地区内には、(府立)大阪南視覚支援学校や住吉図書館といった教育・文化施設や、阪和記念病院やあびこ病院といった医療・福祉施設のほか、あびこ観音等が立地しています。



我孫子町地区の位置

鉄道駅乗降客数

鉄道駅	乗降客数(千人/日)	
	基本構想作成 当時(H15)	RI 年度
JR 西日本(阪和線)我孫子町駅	13	12
大阪メトロ(御堂筋線)あびこ駅	-	36
合計	13	48

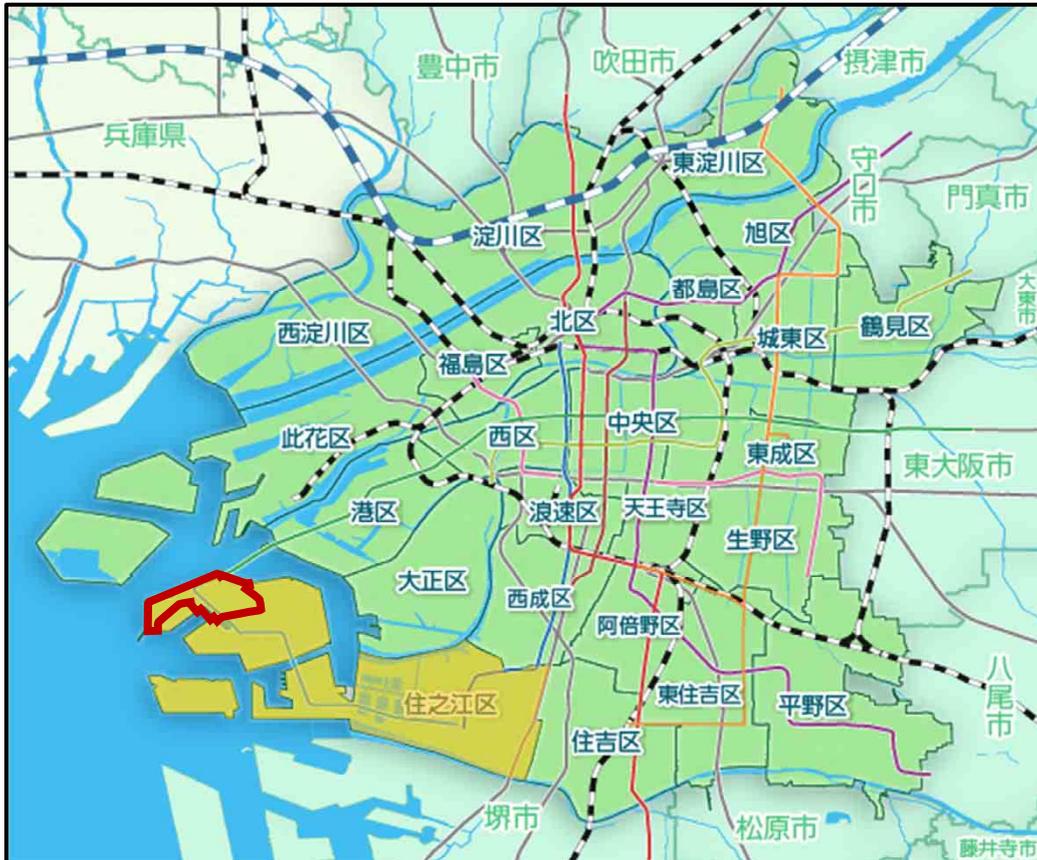
(コスモスクエア地区)

2-4 地区の概要

コスモスクエア地区には、大阪メトロコスモスクエア駅、トレードセンター前駅の2駅が立地しており、これら2駅の一日平均利用者数は約 4.0 万人となっています。

また、地区内には、大阪府咲洲庁舎等の官公庁施設や、ハイアットリージェンシー大阪やクインテッサホテル大阪ベイ等の宿泊施設、森之宮医療大学等の教育文化施設等が立地しています。

さらに、コスモスクエア駅から 2025 年万博会場である夢洲まで大阪メトロ中央線の延伸整備が進められています。



コスモスクエア地区の位置

鉄道駅乗降客数

鉄道駅	乗降客数(千人/日)	
	基本構想作成 当時(H15)	RI 年度
大阪メトロ(中央線・南港ポートタウン線) コスモスクエア駅	11	27
大阪メトロ(南港ポートタウン線)トレードセンター前駅	—	13
合計	11	40

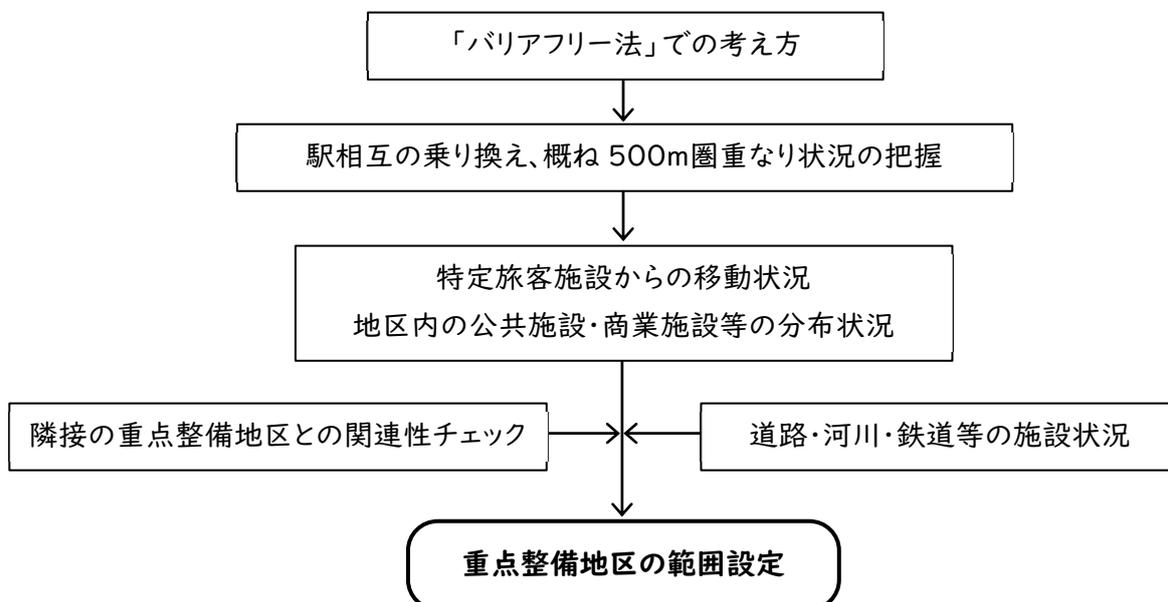
○地区における重点整備地区の区域設定

全地区共通の重点整備地区の区域設定

大阪市交通バリアフリー基本構想骨子【全地区共通】（以下、「基本構想骨子」という。）で示した考え方を基に、施設の分布状況などを考慮して区域設定した。梅田地区を除き、現行の基本構想から変更は生じなかった。

[参考]重点整備地区の区域設定の考え方（基本構想骨子 P12）

重点整備地区の区域については、本市では、複数の駅が集中していることから、駅相互の乗り換え状況及び徒歩で移動できる距離を想定して各駅から概ね500m圏の重なり状況、また、駅周辺の公共施設及び商業施設の分布状況やそれらへ至る移動経路の状況を考えながら、道路・河川・鉄道などで設定しています。



次頁以降に、各地区における重点整備地区の区域設定を示す。

各地区における重点整備地区の区域設定

3-3 地区における重点整備地区の区域設定

梅田地区では、以下の考え方に基づいて、面積約175haの区域を重点整備地区として設定します。

(1) 駅を中心とした概ね500m圏の範囲

JR 大阪駅、北新地駅、阪急大阪梅田駅、阪神大阪梅田駅、大阪メトロ梅田駅、東梅田駅、西梅田駅から概ね500m圏の範囲で設定します。

(2) 大阪の「顔」としてふさわしい都市機能(文化、交流、商業、業務施設など)が面的に集積した範囲

梅田地区には人々の交流や来訪者へのもてなしの場となるホールやホテルが立地するほか、商業、業務機能が大阪駅の北側、南側に面的に集積しています。大阪の「顔」としてふさわしい、質の高い潤いとゆとりある都市空間を目指すべき区域として、重点整備地区を位置づけます。

(3) 広域的な利用がある医療施設を含む範囲

梅田地区には大阪中央病院、済生会中津病院など広域的な利用がある医療施設が立地しています。駅から医療施設までの経路を含む範囲を重点整備地区として位置づけます。

(4) 障がい者、高齢者、来訪者など誰もが回遊し、「梅田」を楽しむ範囲

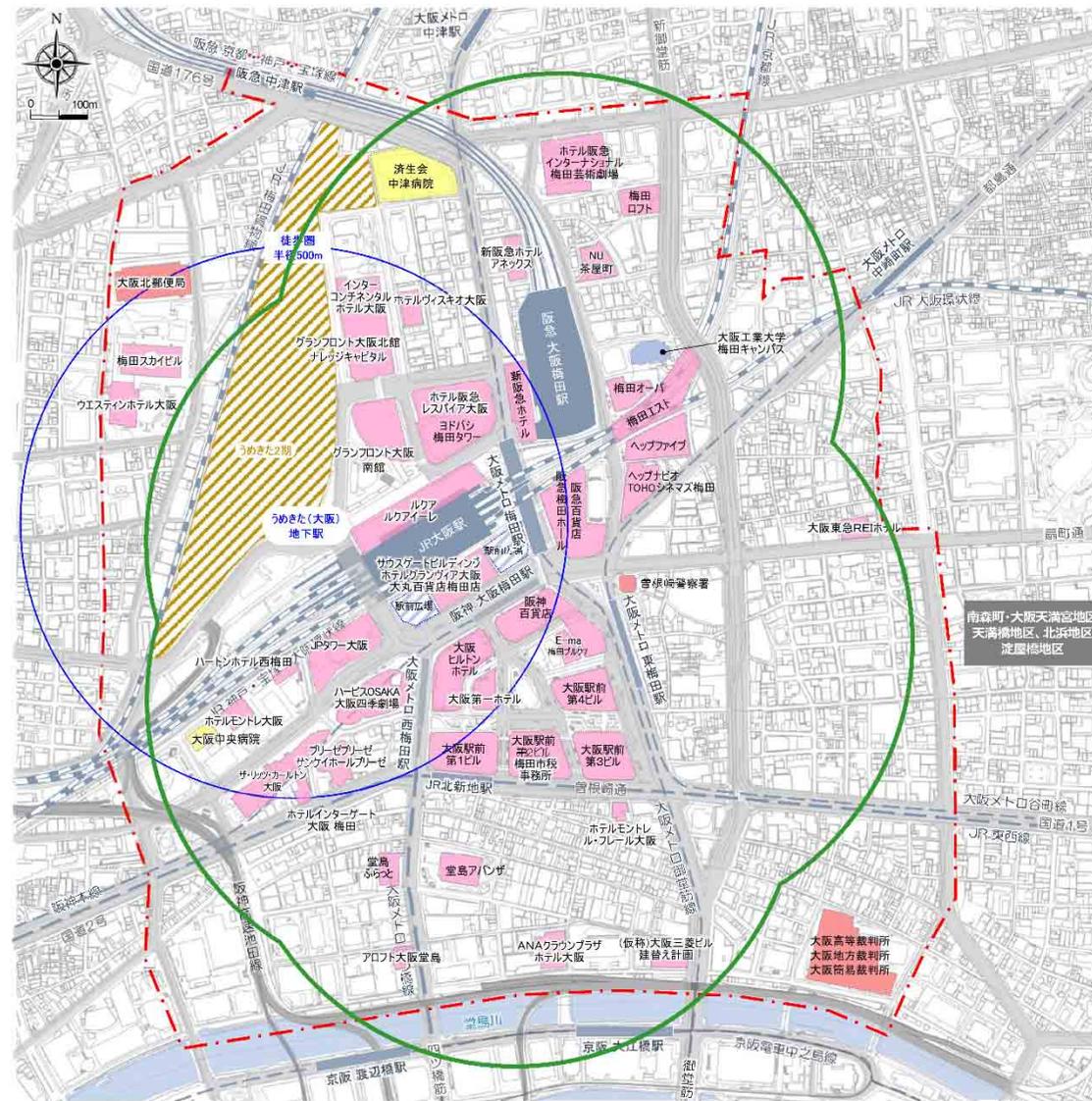
梅田地区は前述のとおり、文化、交流、商業など様々な都市機能が面的に集積しています。梅田地区の回遊性を活かして、障がい者、高齢者、来訪者など誰もが「梅田」を楽しめる範囲を重点整備地区に位置づけます。

(5) 地上、地下、デッキによる多層構造を活かした歩行空間ネットワークが形成できる範囲

梅田地区は歩道が面的にネットワークされているほか、地下街も面的に発達しています。このような多層構造を活かした立体的な歩行空間ネットワークを形成すべき範囲を重点整備地区に位置づけます。

重点整備地区(面積約175ha)

凡例	
	重点整備地区
	駅を中心とした500m圏
	JR
	私鉄(地上)
	私鉄(地下)
生活関連施設(施設別)	
	鉄道駅
	官公庁施設・公益施設等
	教育・文化施設等
	医療・福祉施設
	公園・運動施設等
	商業・宿泊施設
	その他の施設



生活関連施設となりうるもので事業中等の建物、地域

3-3 地区における重点整備地区の区域設定

難波地区では、以下の考え方に基づいて、面積約191ha の区域を重点整備地区として設定します。

(1) 駅を中心とした概ね 500m 圏の範囲

JR 難波駅、南海難波駅、近鉄大阪難波駅、大阪メトロなんば駅から概ね 500m 圏の範囲で設定します。

(2) 大阪の「顔」にふさわしい都市機能が面的に集積した範囲

難波地区は、商業・業務・アミューズメント機能が面的に集積しています。大阪の「顔」としてふさわしい質の高い、賑わいある都市空間を目指すべき区域として、重点整備地区を位置づけます。

(3) 広域的な集客力を持つ商業・娯楽空間を含む範囲

難波地区は、心齋橋、道頓堀、千日前商店街、でんでんタウンなど数多くの商店街、百貨店・飲食店街、また、エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育館)といったスポーツ関連施設もあり、駅からこれら施設に至る経路を含む範囲を重点整備地区に位置づけます。

(4) 障がい者、高齢者、来訪者など誰もが回遊し、「ミナミ」を楽しむ範囲

難波地区の様々な都市機能が面的に集積している回遊性を活かして障がい者、高齢者、来訪者など誰もが「ミナミ」を楽しめる範囲を重点整備地区に位置づけます。

3-3 地区における重点整備地区の区域設定

京橋地区では、以下の考え方に基づいて、面積約91haの区域を重点整備地区として設定します。

(1) 駅から徒歩圏の約500m 圏の範囲

JR京橋駅、京阪京橋駅、大阪メトロ京橋駅から概ね 500m 圏の範囲で設定します。

(2) 駅を中心に広域的な商業業務地として一体的なまとまりとして整備が望まれる範囲

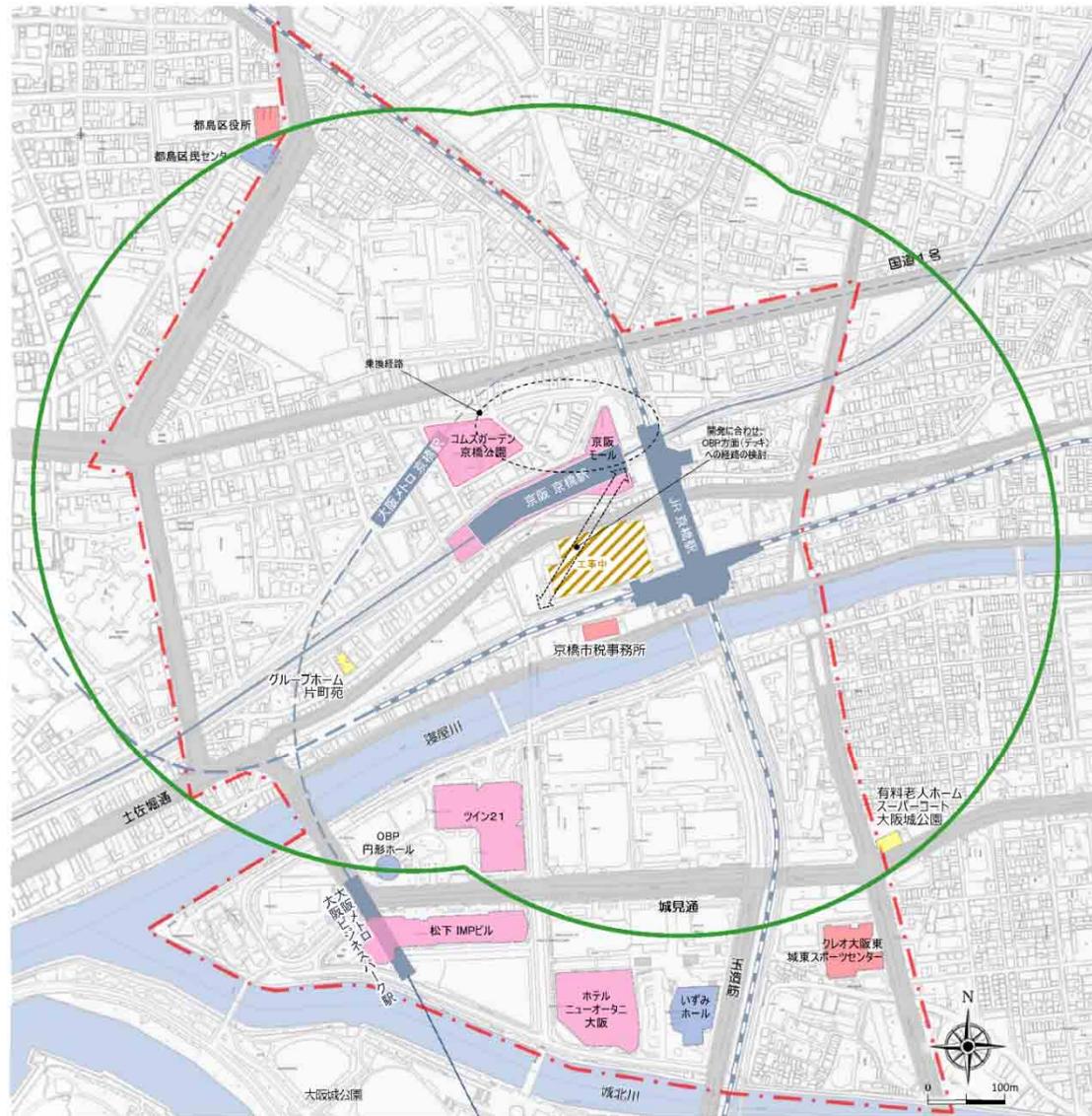
駅周辺の商業集積地並びに面的に再開発された大阪ビジネスパークを重点整備地区として位置づけます。

(3) 主要な施設と駅をネットワークすることにより、効果的に市民の利便の向上が図れる範囲

都島区役所や都島区民センター、都島図書館、クレオ大阪東(城東区スポーツセンター)、など京橋駅から徒歩圏に立地するため、駅周辺と一体的にバリアフリー化を図ることにより市民の利便の向上が図れるため、これらの施設が立地する範囲を重点整備地区に位置づけます。

重点整備地区(面積約91ha)

凡例	
	重点整備地区
	駅を中心とした500m圏
	JR
	私鉄(地上)
	私鉄(地下)
生活関連施設(施設別)	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業・宿泊施設
	その他の施設
	生活関連施設となりうるもので事業中等の建物、地域



3-3 地区における重点整備地区の区域設定

我孫子町地区では、以下の考え方に基づいて、面積約 108ha の区域を重点整備地区として設定します。

(1) 駅を中心とした概ね 500m 圏の範囲

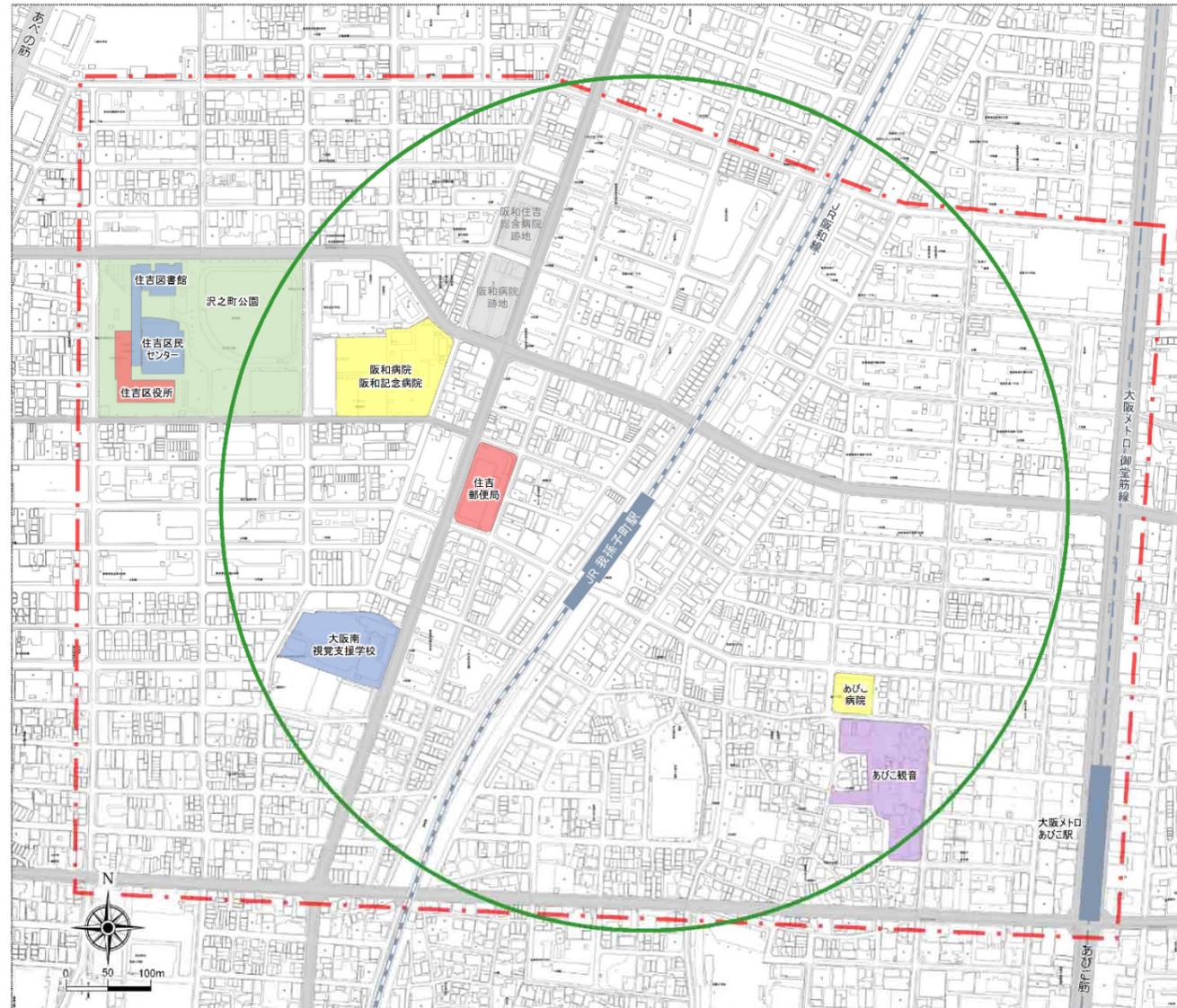
JR 我孫子町駅から概ね 500m 圏の範囲で設定します。

(2) 高齢者、障がい者等をはじめ多くの人々が利用する施設を含む範囲

住吉区役所・住吉区民センター・住吉図書館、大阪南視覚支援学校、沢之町公園、阪和病院・阪和記念病院、あびこ病院、住吉郵便局等、高齢者・障害者等をはじめ多くの人々が利用する施設を含む範囲を重点整備地区に位置づけます。

重点整備地区(面積約 108ha)

凡例	
	重点整備地区
	駅を中心とした500m圏
	JR
	私鉄(地上)
	私鉄(地下)
	生活関連施設(施設別)
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業・宿泊施設
	その他の施設



3-3 地区における重点整備地区の区域設定

コスモスクエア地区では、以下の考え方に基づいて、面積約175haの区域を重点整備地区として設定します。

(1) 駅500m圏を中心に幹線道路の位置を考慮した範囲

大阪メトロ コスモスクエア駅から500m圏を中心に、幹線道路の位置を考慮して重点整備地区を位置づけます。

(2) 高齢者、障がい者をはじめ、多くの人々が利用する施設を含む範囲

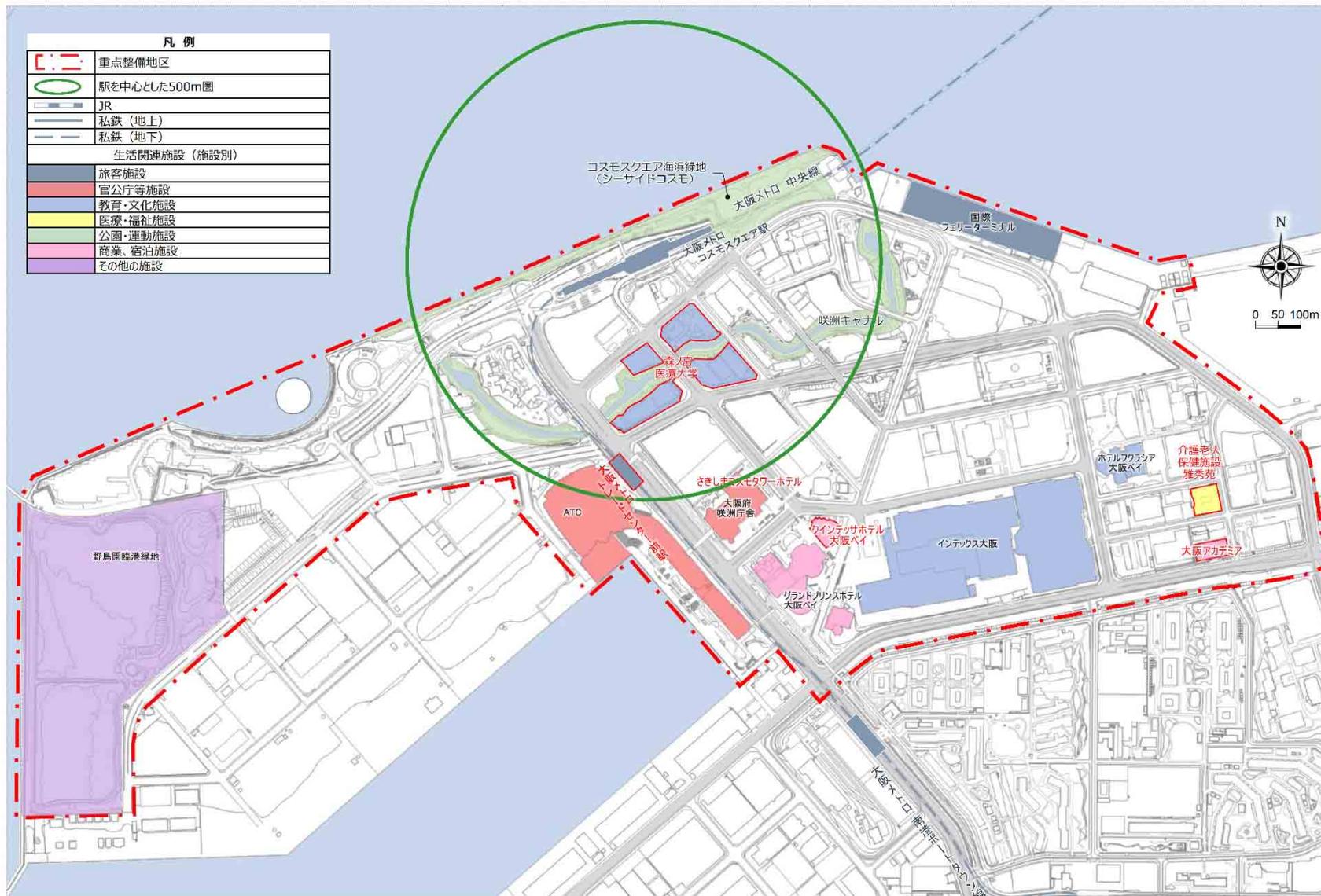
国際フェリーターミナル、森ノ宮医療大学、ATC、インテックス大阪、野鳥園臨港緑地等、高齢者・障がい者等をはじめ、多くの人々が利用する施設を含む範囲を重点整備地区に位置づけます。

(3) 咲洲コスモスクエア地区地区計画を考慮した範囲

咲洲コスモスクエア地区の地区計画の範囲を重点整備地区に位置づけます。

(コスモスクエア地区)

重点整備地区(面積約175ha)



○生活関連施設及び生活関連経路の設定

5地区共通の生活関連施設設定

<4-1 生活関連施設設定>

- ・ 現行基本構想における現存する「主要施設」に加え、各地区の土地利用状況の変化等を踏まえ、全地区共通の考え方で追加候補施設を抽出した。
- ・ 各地区でご意見を伺い、地区の実情を踏まえた生活関連施設の設定を行う。

[参考]施設選定にあたってのフロー（基本構想骨子 P13）



各地区基本構想の生活関連施設として設定

[参考]生活関連施設（全地区共通の考え方で抽出した追加候補施設）（基本構想骨子 P16）

区分	全地区共通の追加抽出の目安
旅客施設	・鉄道駅及びバスターミナル等で利用者数 5,000 人/日以上
官公庁等施設	・行政サービスの窓口機能を有する官公署 日常生活において市民が利用する国・府などの官公署 (福祉施設を除く)
	・郵便局(ゆうゆう窓口のある局)
教育・文化施設	・特別支援学校、大学
	・公共の図書館、博物館、美術館、集会施設等
	・劇場(500 席以上)
医療・福祉施設	・病院、診療所(病床数200床以上)
	・老人福祉施設(入所施設は除く)
	・障がい者福祉施設
	・児童福祉施設
	・その他の関係機関
商業施設	・大規模小売店舗(店舗面積が 6,000 m ² を超えるもの)
宿泊施設	・宿泊室数 300 室以上のホテル
	・まちづくりの視点からエリアに必要として誘導しているホテル(都市再生特別地区、地区計画(再開発促進地区))

公園・運動施設	•都市基幹公園（総合公園等）以上の公園
	•公共の屋内運動施設、遊技場等 （スポーツセンター、体育館、武道館等）

[参考] 各地区における現行基本構想及び抽出後の施設数

地区	現行基本構想の 施設数	抽出後の 施設数
梅田地区	31	66
難波地区	20	42
京橋地区	17	18
我孫子町地区	12	11
コスモスクエア地区	7	19

4-1 生活関連施設設定

生活関連施設の設定の考え方については、次のとおりとします。

高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる次表の区分及び種類にあげた施設

区 分	種 類
旅客施設	特定旅客施設(鉄道駅舎、バスターミナル など)
官公庁等施設	府庁、市役所、区役所、警察署、裁判所、税務署、保健福祉センター、郵便局 など
教育・文化施設	図書館、区民センター、区民ホール、劇場、特別支援学校、大学、博物館、美術館、映画館 など
医療・福祉施設	病院、診療所、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設 など
商業施設	百貨店、大規模小売店舗 など
宿泊施設	大規模ホテル など
公園・運動施設	公園、スポーツセンター・体育館・プール、その他屋外・屋内施設 など
その他	各地区で選定した施設(観光施設、寺社 など)

5地区共通の生活関連経路設定

<4-2生活関連経路設定>

- 経路設定については、現行基本構想骨子(P18)に記載のとおり、梅田地区・難波地区は現行基本構想の考え方を基本とし、梅田地区・難波地区以外の2地区は市域全体としての基本的な考え方を参考とし、各地区の実情に応じた経路設定を行う。

[参考]各地区における現行基本構想及び抽出後の経路数(路線数)

地区	現行基本構想の 路線数	抽出後の 路線数
梅田地区	22	30
難波地区	21	28
京橋地区	13	15
我孫子町地区	7	7
コスモスクエア地区	9	10

(梅田地区、難波地区以外の3地区共通)

4-2 生活関連経路設定

生活関連経路の設定については、市域全体として、次のような基本的な考え方を参考としながら、各地区の実情に応じた経路設定を行います。

なお、「駅から周辺的生活関連施設の入り口までの優先的に整備する「経路」を選定することを基本とします。

(1) 生活関連経路

この経路は、以下のような機能を持ち、すでに歩道が整備されている道路、今後歩道が整備される道路、歩行者用立体横断施設等を考慮して設定します。

- ① 駅から周辺的生活関連施設(官公庁等施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設など)の入口までの経路
- ② 教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設、公園・運動施設などが面的・線的に広がる地区における、施設間の回遊を考慮した経路
- ③ 重点整備地区間の近接する生活関連経路を接続する経路(重点整備地区間で生活関連経路に当たる道路が連続している場合、その経路について生活関連経路として設定)

(2) 鉄道駅乗り換え経路

複数の鉄道駅間の乗り換えにおいて、鉄道施設内で乗り換え経路の確保が必要な道路、地下街、鉄道施設内通路等を「鉄道駅乗り換え経路」として設定します。

次頁以降に、各地区における生活関連施設及び生活関連経路の設定を示す。

なお、生活関連施設・経路図「検討用資料」は参考資料3にて示す。

各地区における生活関連施設及び生活関連経路の設定

4-1 生活関連施設設定

生活関連施設一覧

策定当時の基本構想における主要施設に加え、各地区の土地利用状況の変化等を踏まえ、生活関連施設を選定します。

区分		生活関連施設一覧
旅客施設		JR 大阪駅
		JR 北新地駅
		阪急大阪梅田駅
		阪神大阪梅田駅
		大阪メトロ御堂筋線梅田駅
		大阪メトロ谷町線東梅田駅
		大阪メトロ四つ橋線西梅田駅
		阪急中津駅
官公庁等施設	官公庁施設	曾根崎警察署
		大阪高等裁判所 大阪地方裁判所 大阪簡易裁判所
		梅田市税事務所
	郵便局、銀行	大阪北郵便局
教育・文化施設	教育施設	大阪工業大学梅田キャンパス
	文化施設	梅田芸術劇場
		大阪工業大学梅田キャンパス(常翔ホール)
		阪急うめだホール
		大阪四季劇場
		サンケイホールブリーゼ
		ナレッジキャピタル
医療・福祉施設	医療施設	済生会中津病院
		大阪中央病院
	福祉施設	-
商業施設		梅田ロフト
		梅田オーパ
		ヨドバシ梅田タワー
		梅田エスト
		ハップファイブ
		ハップナビオ(TOHO シネマズ梅田含む)
		阪急百貨店
		サウスゲートビルディング
		大丸百貨店梅田店
		阪神百貨店
		大阪駅前第1ビル
		大阪駅前第2ビル
		大阪駅前第3ビル

(梅田地区)

区分		生活関連施設一覧	
商業施設		大阪駅前第4ビル	
		堂島アバンザ	
		堂島ふらっと	
		ルクア、ルクアイーレ(大阪ステーションシネマ含む)	
		ハービス OSAKA (ハービス PLAZA、ハービス PLAZA ENT)	
		ブリーゼブリーゼ	
		E-ma(梅田ブルク7含む)	
		NU 茶屋町	
		グランフロント大阪北館	
		グランフロント大阪南館	
		梅田スカイビル	
		JP タワー大阪	
	宿泊施設		ホテル阪急インターナショナル
			ホテル阪急レスパイア大阪
		新阪急ホテル	
		ホテルグランヴィア大阪	
		大阪ヒルトンホテル	
		ザ・リッツカールトン大阪	
		大阪第一ホテル	
		インターコンチネンタルホテル大阪	
		ANAクラウンプラザホテル大阪	
		ウェスティンホテル大阪	
		ホテルモントレ大阪	
		JP タワー大阪	
		(仮称)大阪三菱ビル建替え計画	
		ホテルインターゲート大阪梅田	
		ハートンホテル西梅田	
		大阪東急RE I ホテル	
		ホテルヴィスキオ大阪	
		ホテルモントレ ル・フレール大阪	
		アロフト大阪堂島	
		新阪急ホテルアネックス	
公園・運動施設	公園	-	
	運動施設	-	
その他の施設	その他	-	

4-2 生活関連経路設定

全ての経路においてバリアフリー化されることが最も望ましいですが、梅田地区では広い範囲で面的に広がった歩行者ネットワークを形成しているため、整備量が膨大なものとなります。このため、優先的に整備を行う経路を設定し、**生活関連経路**として位置づけます。

生活関連経路は、1) 地上経路、2) 地下経路、**3) デッキ等**、4) 地上と地下の連続性確保(結節拠点)、5) 乗り換え経路に分類し設定します。設定の基本的考え方を以下に示します。

(1) 地上経路

大阪駅前ビル群が集積する地区を中心に**生活関連施設**が集積する東西南北各エリアを結ぶ幹線軸を**生活関連経路**として位置づけます。

(2) 地下経路

全ての地下経路を**生活関連経路**として位置づけます。

(3) デッキ等

自動車との完全分離が図れて安全に通行できることから、移動の円滑化を図る歩行者ネットワークの一つとして設定します。

(4) 地上と地下の連続性確保(結節拠点)

主な道路横断箇所(主要な交差点)及び地上、地下の連続性が望まれる箇所を「結節拠点」として位置づけ地上と地下の上下移動の円滑化及び平面横断の円滑化を図り、立体的な歩行者ネットワークの拠点として機能させます。

(5) 乗り換え経路

車いす使用者、視覚障がい者、健常者等の視点で乗り換え経路を位置づけます。

生活関連経路

番号	路線名
1	国道1号
2	国道25号
3	国道2号
4	国道176号
5	国道423号
6	中津太子橋線
7	扇町公園南通線
8	南北線
9	梅田線
10	大阪駅北通線
11	大阪環状線
12	梅田北野線
13	豊崎鷺洲線
14	大淀区第212号線
15	北野消防署横通線
16	東梅田線
17	梅田駅前線
18	曾根崎中2丁目東西線
19	梅田駅前東筋線
20	元樋之筋線
21	工業学校表通線
22	北区第9705号線
23	グランフロントデッキ
24	大淀区第2号線
25	済生会病院西通線
26	北区第9701号線
27	梅田貨物駅西横線
28	北区第2019-03号線
29	堂島海老江線
30	天満市場線

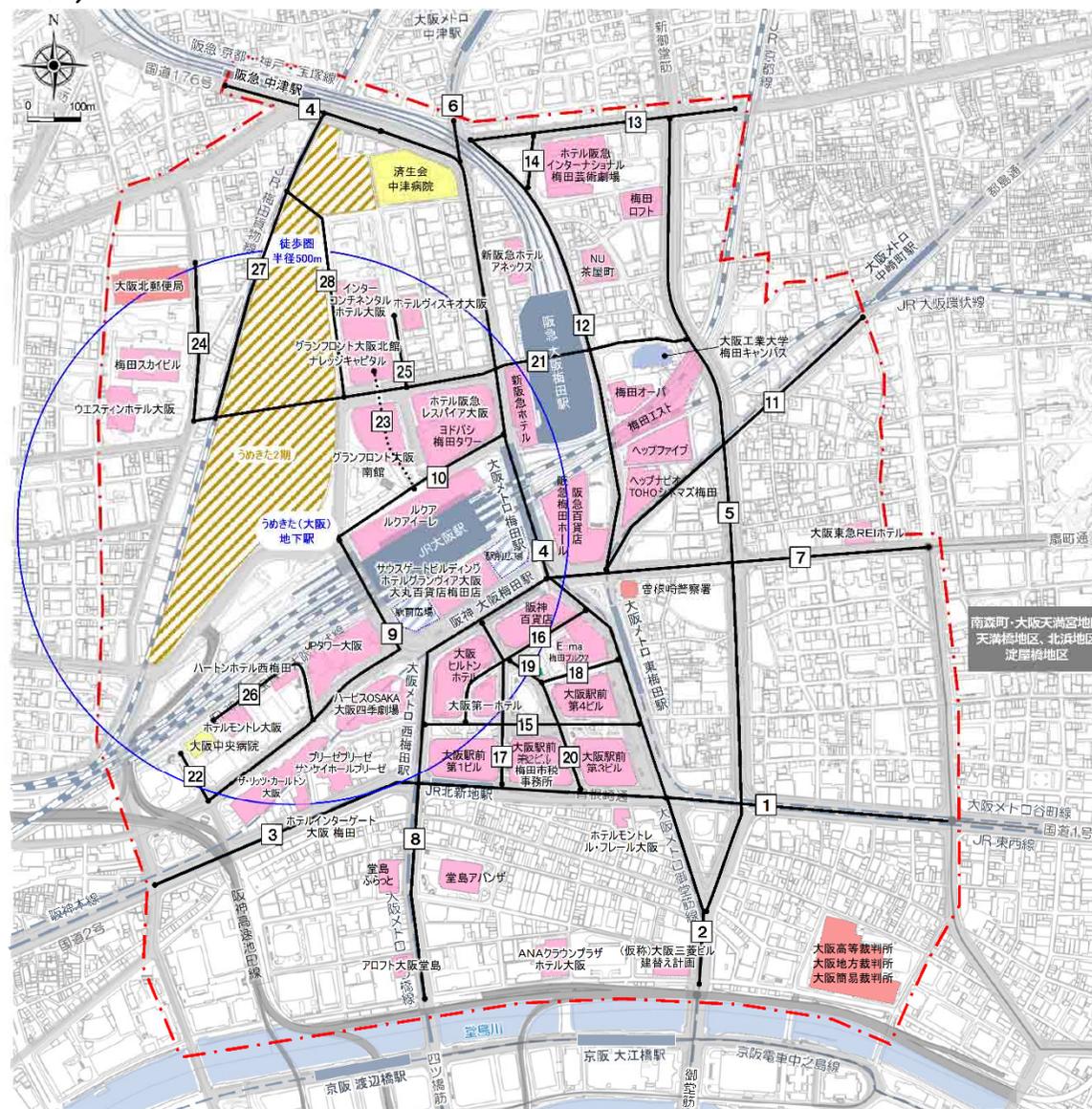
鉄道駅乗り換え経路

番号	路線名
A	JR 大阪駅御堂筋口～阪急 3 階改札口
B	JR 大阪駅御堂筋口～大阪メトロ御堂筋線中北東改札
C	JR 大阪駅御堂筋口～大阪メトロ御堂筋線南改札
D	大阪メトロ御堂筋線南改札～大阪メトロ谷町線中西・南・中東改札
E	大阪メトロ御堂筋線南改札～阪神東口
F	大阪メトロ御堂筋線南改札～JR 北新地駅西改札口
G	JR 北新地駅西改札口～大阪メトロ四つ橋線南改札
H	阪急 3 階改札口～大阪メトロ御堂筋線北改札
I	大阪メトロ御堂筋線南改札～阪急 3 階改札口

4-3 地区における生活関連施設・経路図(経路図・一覧)

生活関連経路の路線名	
1 国道1号	15 北野消防署横通線
2 国道25号	16 東梅田線
3 国道2号	17 梅田駅前線
4 国道176号	18 曽根崎中2丁目東西線
5 国道423号	19 梅田駅前東筋線
6 中津太子橋線	20 元樋之筋線
7 扇町公園南通線	21 工業学校表通線
8 南北線	22 北区第9705号線
9 梅田線	23 グランフロントデッキ
10 大阪駅北通線	24 大淀区第2号線
11 大阪環状線	25 済生会病院西通線
12 梅田北野線	26 北区第9701号線
13 豊崎洲線	27 梅田貨物駅西横線
14 大淀区第212号線	28 北区第2019-03号線

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	生活関連経路(デッキ)
	JR
	私鉄(地上)
	私鉄(地下)
生活関連施設(施設別)	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業、宿泊施設
	その他の施設



生活関連施設となりうるもので事業中等の建物、地域

4-1 生活関連施設設定

生活関連施設一覧

策定当時の基本構想における主要施設に加え、各地区の土地利用状況の変化等を踏まえ、生活関連施設を選定します。

区分		生活関連施設一覧
旅客施設		JR 難波駅
		南海なんば駅
		近鉄大阪難波駅
		大阪メトロ御堂筋線・四つ橋線・千日前線なんば駅
		OCAT(大阪シティエアターミナル)
官公庁等施設	官公庁施設	難波公証役場
		浪速区役所
		浪速税務署
		なんば市税事務所
	郵便局、銀行	浪速郵便局
教育・文化施設	教育施設	－
	文化施設	なんばパークス(なんばパークスシネマを含む) なんばマルイ(TOHOシネマズなんば本館含む)
医療・福祉施設	医療施設	大野記念病院
		富永病院
	福祉施設	老人ホームエルカーサ富永
商業施設		OCAT(大阪シティエアターミナル)
		湊町リバープレイス
		なんばパークス(なんばパークスシネマ含む)
		高島屋百貨店
		なんばスカイオ
		なんばマルイ(TOHOシネマズなんば本館含む)
		マルイト難波ビル
		ヤマダ電機 LABII なんば
		エディオンなんば店
		エディオンなんば店
宿泊施設		スイスホテル南海大阪
		(仮称)ホテル京阪 なんば グランデ
		センタラ グランドホテル大阪
		カンデオホテルズ大阪なんば
		アパホテル<なんば駅東>
		ホテルモントレグラスミア大阪
		イビススタイルズ大阪難波
		ホリデイ・イン大阪難波
		シタディーンなんば大阪
		フェアフィールド・バイ・マリオット大阪難波

(難波地区)

区分		生活関連施設一覧
公園・運動施設	公園	浪速公園
	運動施設	エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)
		浪速スポーツセンター 浪速屋内プール 浪速アイススケート場
その他の施設	その他	難波御堂筋センタービル
		ビックカメラ
		難波御堂筋ビル
		近鉄難波ビル
		御堂筋グランドビル

4-2 生活関連経路設定

大阪市の中心市街地である難波地区の持つネットワーク機能を最大限に活かすため、次のようなルートを歩行者ネットワークの生活関連経路として選定し、整備を図るものとします。

(1) 地下経路(乗り換え経路)

地下経路は自動車との完全分離が図れて安全に通行できるほか、雨天時など天候や気候が悪い時でも快適に歩行できることから、積極的な活用を図ります。このため、乗り換え経路として位置づけるとともに、全ての地下経路を主要な経路として位置づけます。

(2) 地下街、地上の空間特性を踏まえ、面的に広がる生活関連施設を繋ぎ、回遊性を考慮したルートを選定します。

生活関連経路

番号	路線名
1	恵美須南森町線
2	南北線
3	西横堀東岸線
4	浪速区第9033号線
5	浪速区第9205号線
6	浪速区第9210号線
7	浪速区第8910号線
8	浪速区第9034号線
9	浪速鶴町線
10	浪速区第9202号線
11	浪速区第2000-01号線
12	難波境川線
13	浪速区第2813号線
14	大阪伊丹線
15	玉造西九条線
16	浪速区第8947号線
17	浪速区第8948号線
18	浪速区第8952号線
19	大阪枚岡奈良線
20	国道25号線
21	南堀江大通線
22	住吉橋線
23	上大和西道頓堀線
24	浪速区第9039号線
25	浪速区第9042号線
26	新金比羅前筋線
27	上大和橋西道頓堀線

鉄道駅乗り換え経路

番号	路線名
A	大阪メトロ御堂筋線ホーム～大阪メトロ千日前線ホーム
B	大阪メトロ千日前線ホーム～大阪メトロ四つ橋線ホーム
C	南海北改札口～大阪メトロ御堂筋線南北・南南改札
D	南海北改札口～大阪メトロ千日前線西改札
E	南海北改札口～近鉄・阪神西改札口
F	南海北改札口～大阪メトロ四つ橋線北改札
G	南海北改札口～JR 改札
H	大阪メトロ御堂筋線北西・北東改札～近鉄・阪神西改札口
I	大阪メトロ御堂筋線北西・北東改札～JR 改札
J	大阪メトロ千日前線西改札～近鉄・阪神西改札口
K	大阪メトロ千日前線西改札～JR 改札
L	大阪メトロ四つ橋線北改札～近鉄・阪神西改札口
M	大阪メトロ四つ橋線北改札～JR 改札
N	近鉄・阪神西改札～JR 改札

(京橋地区)

4-1 生活関連施設設定

生活関連施設一覧

策定当時の基本構想における主要施設に加え、各地区の土地利用状況の変化等を踏まえ、生活関連施設を選定します。

区分		生活関連施設一覧
旅客施設		JR 京橋駅
		京阪京橋駅
		大阪メトロ長堀鶴見緑地線京橋駅
		大阪メトロ長堀鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅
官公庁等施設	官公庁施設	都島区役所
		クレオ大阪東
		京橋市税事務所
	郵便局、銀行	-
教育・文化施設	教育施設	-
	文化施設	都島区民センター 都島図書館
		いずみホール
医療・福祉施設	医療施設	-
	福祉施設	有料老人ホームスーパーコート大阪城公園
		グループホーム片町苑
商業施設		京橋公園 コムズガーデン
		京阪モール
		ツイン21
		松下 IMPビル
宿泊施設		ホテルニューオータニ大阪
公園・運動施設	公園	京橋公園 コムズガーデン
	運動施設	城東スポーツセンター
その他の施設	その他	-

4-2 生活関連経路設定

全地区共通の生活関連経路設定の考え方の内、京橋地区では(1)①、②が該当します。

生活関連経路

番号	路線名
1	国道1号
2	京橋大阪城線
3	片町徳庵線
4	上新庄生野線
5	片町野江森小路線
6	赤川天王寺線
7	桜宮小学校表通線
8	片町茨田線
9	東野田方面南北5号線
10	東野田方面東西28号線
11	東野田方面南北29号線
12	東野田方面東西14号線
13	大阪城京橋プロムナード
14	東野田方面南北7号線
15	石切大阪線

鉄道駅乗り換え経路

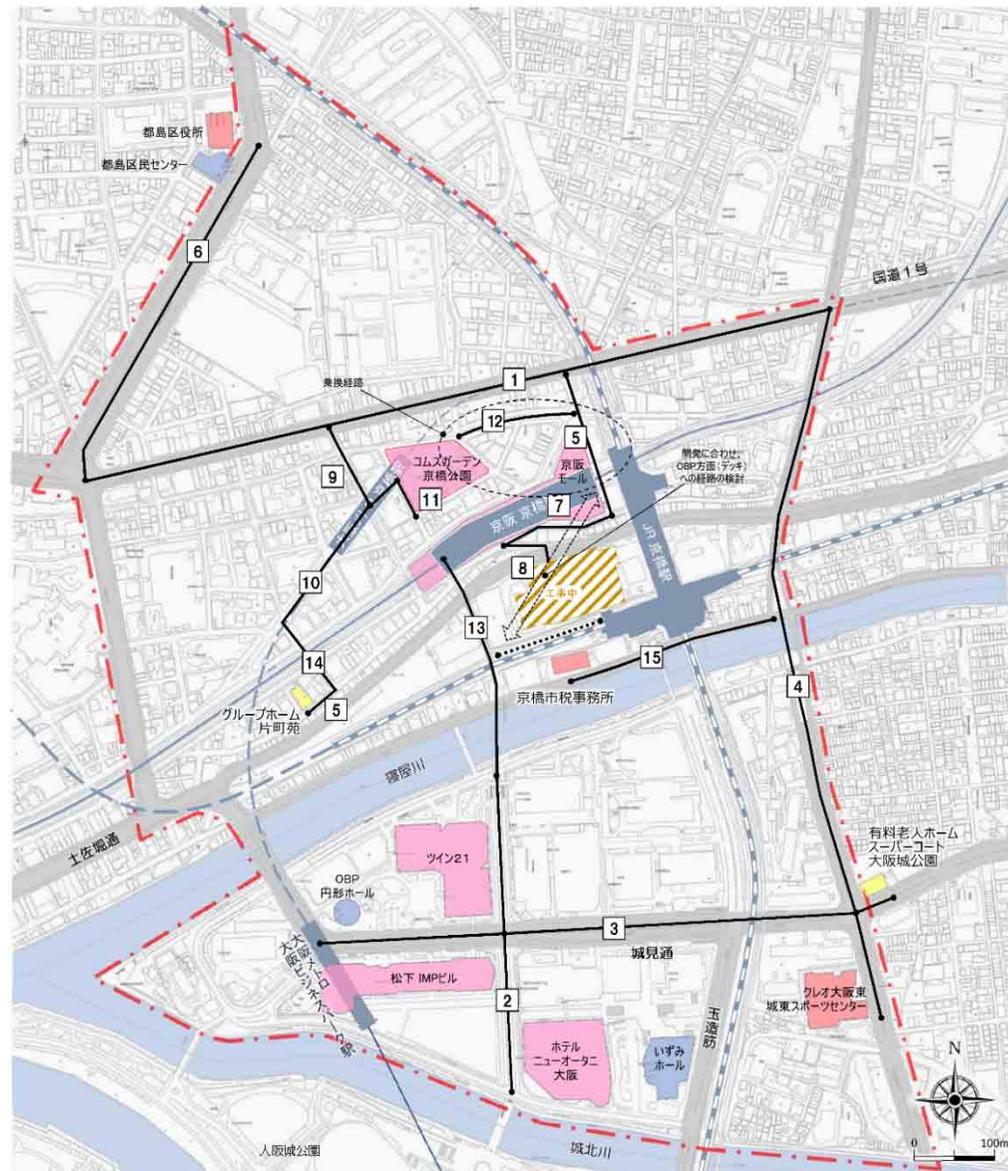
番号	路線名
A	JR 北口改札～京阪中央改札口
B	京阪中央改札口～大阪メトロ改札口

4-3 地区における生活関連施設・経路図(経路図・一覧)

生活関連経路の路線名	
1 国道1号	9 東野田方面南北5号線
2 京橋大阪城線	10 東野田方面東西28号線
3 片町徳庵線	11 東野田方面南北29号線
4 上新庄生野線	12 東野田方面東西14号線
5 片町野江森小路線	13 大阪城京橋プロムナード
6 赤川天王寺線	14 東野田方面南北7号線
7 桜宮小学校表通線	15 石切大阪線
8 片町茨田線	

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	生活関連経路(デッキ)
	JR
	私鉄(地上)
	私鉄(地下)
生活関連施設(施設別)	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業・宿泊施設
	その他の施設

生活関連施設となりうるもので事業中等の建物、地域



(我孫子町地区)

4-1 生活関連施設設定

生活関連施設一覧

策定当時の基本構想における主要施設に加え、各地区の土地利用状況の変化等を踏まえ、生活関連施設を選定します。

区分		生活関連施設一覧
旅客施設		JR 我孫子町駅
		大阪メトロ御堂筋線あびこ駅
官公庁等施設	官公庁施設	住吉区役所
	郵便局、銀行	住吉郵便局
教育・文化施設	教育施設	大阪南視覚支援学校
	文化施設	住吉区民センター
		住吉図書館
医療・福祉施設	医療施設	あびこ病院
		阪和病院阪和記念病院
	福祉施設	-
商業施設		-
宿泊施設		-
公園・運動施設	公園	沢之町公園
	運動施設	-
その他の施設	その他	あびこ観音

4-2 生活関連経路設定

全地区共通の生活関連経路設定の考え方の内、我孫子町地区では(1)①が該当します。

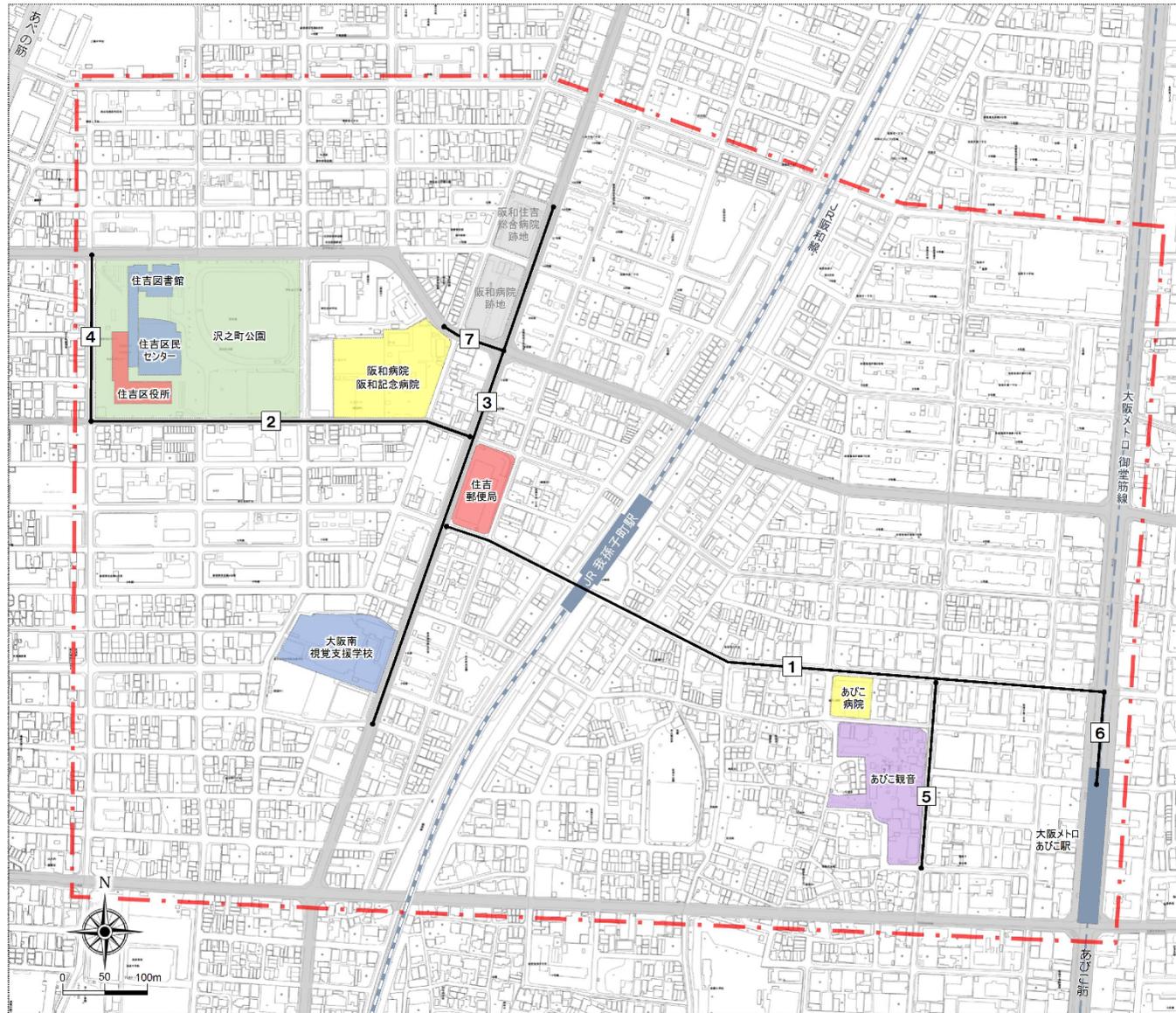
生活関連経路

番号	路線名
1	住吉区第1377号線
2	住吉区第1388号線
3	住吉区第2205号線
4	住吉区第2190号線
5	住吉区第2598号線
6	大阪高石線
7	住吉区第1385号線

4-3 地区における生活関連施設・経路図(経路図・一覧)

生活関連経路の路線名	
1	住吉区第1377号線
2	住吉区第1388号線
3	住吉区第2205号線
4	住吉区第2190号線
5	住吉区第2598号線
6	大阪高石線
7	住吉区第1385号線

凡例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	JR
	私鉄(地上)
	私鉄(地下)
生活関連施設(施設別)	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業・宿泊施設
	その他の施設



(コスモスクエア地区)

4-1 生活関連施設設定

生活関連施設一覧

策定当時の基本構想における主要施設に加え、各地区の土地利用状況の変化等を踏まえ、生活関連施設を選定します。

区分		生活関連施設一覧
旅客施設		大阪Metro中央線ニュートラムコスモスクエア駅
		大阪Metroニュートラムトレードセンター前駅
		国際フェリーターミナル
官公庁等施設	官公庁施設	ATC
		大阪府咲洲庁舎
	郵便局、銀行	—
教育・文化施設	教育施設	森ノ宮医療大学
	文化施設	インテックス大阪
		ホテルクラシア大阪ベイ
医療・福祉施設	医療施設	—
	福祉施設	介護老人保健施設 雅秀苑
商業施設		ATC
		大阪府咲洲庁舎
宿泊施設		グランドプリンスホテル大阪ベイ
		ホテルクラシア大阪ベイ
		さきしまコスモタワーホテル
		クインテッサホテル大阪ベイ
		大阪アカデミア
公園・運動施設	公園	コスモスクエア海浜緑地(シーサイドコスモ)
		咲洲キャナル
	運動施設	—
その他の施設	その他	野鳥園臨港緑地

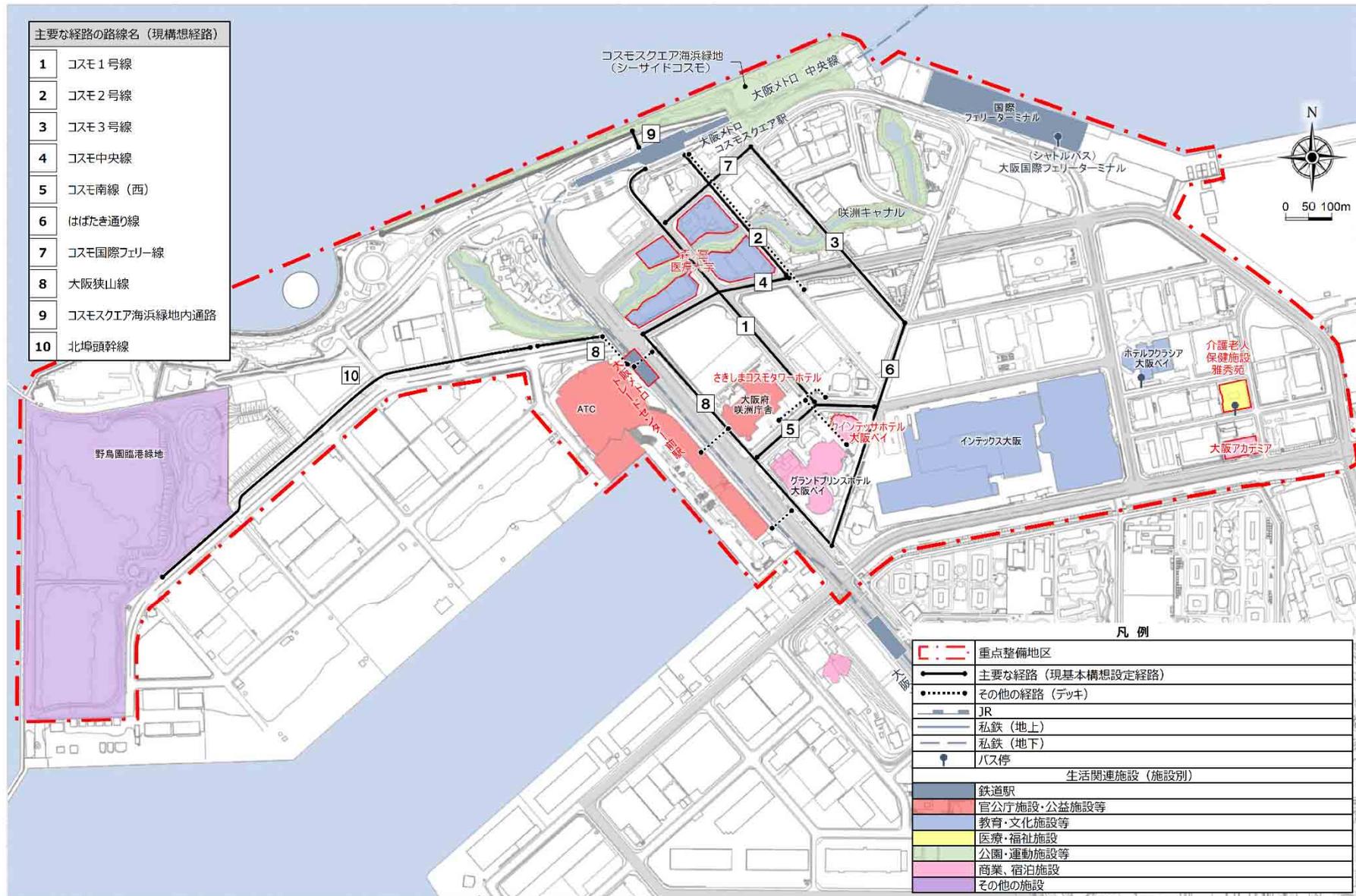
4-2 生活関連経路設定

全地区共通の生活関連経路設定の考え方内、コスモスクエア地区では(1)①が該当します。

生活関連経路

番号	路線名
1	コスモ1号線
2	コスモ2号線
3	コスモ3号線
4	コスモ中央線
5	コスモ南線(西)
6	はばたき通り線
7	コスモ国際フェリー線
8	大阪狭山線
9	コスモスクエア海浜緑地内通路
10	北埠頭幹線

4-3 地区における生活関連施設・経路図(経路図・一覧)



○整備等の内容（鉄道施設、道路・交差点等）

- ・ 第 8 回協議会において意見聴取する対象

5-4-3 地区における整備等の内容（鉄道施設）
5-6-3 地区における整備等の内容（道路・交差点）

- ・ 基本構想骨子でまとめた整備等の内容について、鉄道施設は各地区の各駅（事業者）の「整備状況と主な整備内容」、「整備時期」、「区分」を作成し、道路・交差点は各地区の「区分」、「整備時期」、「関係者」を作成。

[参考]整備区分と時期（基本構想骨子 P20）

整備区分は次のとおり。

整備区分	内容	備考
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業	特定事業として進捗管理する事業でかつ評価の対象
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業	関連事業として定期的に進捗の確認を行うが評価の対象外
維持更新	整備済であるが、維持管理時において補修・更新等の機会を捉えて整備を行う事業	必要に応じて実施状況の確認を行う
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業（主にソフト的な事業）	定期的に進捗の確認を行うが評価の対象外

整備時期は次のとおりです。

前期：令和 12(2030)年までに整備

後期：令和 17(2035)年までに整備（検討に時間を要するもの、構造の変更を伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの）

※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

5地区共通の整備等の内容

<5-4-3 鉄道施設>

- ・ 14項目37の整備等の内容について、各駅の整備状況と主な整備内容等を地区毎に一覧で整理した。
- ・ 新たな整備等の内容のうち、主な項目について、整備状況と主な整備内容の概要、検討の方向性は次表のとおり。

● 第8回協議会で意見聴取する5地区の整備状況と主な整備内容の概要

(参考)5地区で22駅が対象

項目	項番	整備等の内容 (□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備 時期	整備状況と主な整備の内容の概要 (⇒検討の方向性)
3.案内・誘導	3-2	他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置[対象21駅(我孫子[JR西]を除く)]	○	—	・21駅で整備済(吊り表示・壁付け・床面表示等を整備済)を記載。 ⇒「わかりやすい案内設備」であるかどうかの観点で地区のご意見を伺う
	3-4	異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	・22駅で整備済(改札付近での情報案内ディスプレイ設置等)。令和5年度、1駅で整備予定 ⇒ハード面について整備済。13-2の情報提供の手法の検討とともに、継続した取組が必要
	3-5	移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	・7駅で整備済(駅構内点字案内や音声案内等を整備済)。令和5年度、1駅で整備予定
	3-6	多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	・8駅で整備済(係員呼出インターフォン等を整備済)。
4.切符の購入	4-2	精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	—	・18駅の整備状況(点字表記、音声案内、蹴込み等等)を記載 ⇒障害特性に応じた構造・仕様について協議会で検討
	4-3	障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	—	・14駅の整備・対応状況(インターフォン、モニター付券売機、有人窓口対応等)を記載。 ⇒障害特性に応じた仕様について協議会で検討

6. エレベーター	6-3	ホームから公共用通路まで 2 以上の経路の検討[対象:大規模駅]	○	-	・新規項目であるため調整中 ⇒「迂回による過度な負担を生じさせない」という国の基本方針の趣旨を踏まえ地区のご意見を伺う ⇒対象駅や整備内容の考え方を協議会で検討
	6-4	大型化等の検討	○	-	・新規項目であるため調整中 ⇒「すべての利用者が円滑に垂直移動できるよう」という5-4-2「整備等の方針」の趣旨を踏まえ地区のご意見を伺う ⇒整備の方向性を協議会で検討
8. ホームにおける列車の案内	8-2	プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	・11駅で整備済。前期、2駅で整備予定。車両規格の統一などの課題により未整備となっている駅については、駅員による介助等で対応
9. 車両とホームとの隙間・段差	9-1	隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	-	・8駅で整備済。令和5~6年度、2駅で整備予定。未整備の駅については車両規格の統一などの課題により継続検討
	9-2	構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	・9-1の未整備駅のうち、7駅で整備済（注意表示、足元灯等）。前期、1駅で整備予定。
10. ホームにおける安全対策	10-1	ホームドア又は可動式ホーム柵の設置[一部駅]	●	後期	・16駅で整備済。令和5~6年度、5駅で整備予定
11. トイレ	11-2	バリアフリートイレの機能の分散化の検討[一部駅]	○	-	・23駅の整備状況（一般トイレへの分散状況）を記載 ⇒大規模な改良時により充実した整備内容となるよう、整備の方向性を協議会で検討

13. 情報提供	13-1	ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	・各事業者の対応状況（音声読み上げ、文字サイズ切り替え等）を記載 ⇒情報アクセシビリティ確保に向けた取組の方向性について、継続して協議会で検討
	13-2	異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施		・各事業者の対応状況（情報案内ディスプレイ、構内放送等）を記載 ⇒情報アクセシビリティ確保に向けた取組の方向性について、継続して協議会で検討
	13-3	障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	・各事業者の対応状況（筆談器具、コミュニケーションボード等）を記載 ⇒情報アクセシビリティ確保に向けた取組の方向性について、継続して協議会で検討
14. 心のバリアフリー	14-1	一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●※ 又は ○		・各事業者の取組内容（資料2別紙2 鉄道施設の整備等の内容 一覧表（P7）参照）を記載。 ⇒教育啓発特定事業計画の内容（実施予定期間含む）について協議会で検討
	14-2	職員への研修・教育の実施	●※ 又は ○		
	14-3	地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	●※ 又は ○		

※：「教育啓発特定事業」として位置付ける

5地区共通の整備等の内容

<5-6-3 道路・交差点等>

道路・交差点の主な整備等の内容について、5地区を一覧で整理した。

基本構想骨子でまとめた項目に加えて、現行の基本構想で各地区の状況に応じて設定している項目について、それぞれの整備時期、区分、関係者等を整理し変更原案とした。主要内容は次のとおり。

- 道路[1.歩道の整備改良、2.視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、6.駅前広場(バス停・タクシー乗り場)](維持更新・特定事業)
 - ・追加経路について、課題の解決に向けて検討や調整が必要な経路については、後期に整備予定
⇒道路の整備内容において生活関連経路であるが歩道の整備が困難な経路について、安全かつ安心して通行できるような歩行空間確保について、どのような対応を実施できるか検討していく。
⇒駅前広場(バス停・タクシー乗り場)については、各地区の実情を踏まえ検討する。

- 交差点[1.既設信号の改良・改善、2.横断歩道部への横断支援施設の開発導入](維持更新)
 - ・交差点(音響信号やエスコートゾーンの整備等)の整備内容においては、必要な箇所には整備されているとの判断から「維持更新」としている。
⇒各地区でご意見を伺いながら実現性も考慮し、特定事業化について検討する。

- 心のバリアフリー[歩道上障害物や交通マナー向上に対する啓発活動](特定事業)
 - ・心のバリアフリーに関する啓発活動の実施について、教育啓発特定事業として新たに設定した。
⇒教育啓発特定事業計画の内容(実施予定期間含む)について協議会で検討する。

各地区における整備等の内容

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市梅田地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（梅田地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①大阪(JR西日本)		②北新地(JR西日本)		③大阪梅田(阪急)	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み。	-
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み。	-	整備済み。	-	一部未整備 大規模改修に合わせ整備予定	-
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	一部整備済み。未整備箇所は取替時期に検討。	-	未整備。未整備箇所は取替時期に検討。	-	一部未整備 大規模改修に合わせ整備予定	-
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	-	整備済み。	-	設置済み	-
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	-	整備済み。	-	降車ホーム上にある階段に音響装置を設置済み	-
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内の一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	大阪・梅田地区統一サインに更新済み	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	整備済み。	-	未整備	-	大阪・梅田地区統一サインに更新済み	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	大阪・梅田地区統一サインに更新済み	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	ディスプレイ等を整備済み。	-	ディスプレイ等を整備済み。	-	各改札口にご案内ディスプレイを設置済み 駅構内放送での案内も実施	-
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	-	整備済み。	-	改札口付近に駅構内点字案内と音声案内設置済み	-
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	-	-	-	各改札口の改札内外に駅係員よびだしインターホンを設置済み 目の不自由なお客様にもご認識いただけるよう音声案内機能も設置済み	-
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	橋上、西口、うめきたのみ整備済み。それ以外の改札については大規模改良時に検討。	-	大規模改良時に検討	-	大規模改修時に整備予定	-
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	未整備箇所については大規模改良時に検討。 中央、橋上、桜橋：蹴込み無し 御堂筋：自立型精算機	-	大規模改良時に検討	-	整備済み ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設置している。 ・テンキー押下による音声案内を開始	-
(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討		○	-	中央口にみどりの窓口、うめきたにみどりの券売機プラスを整備済み。	-	みどりの窓口にて対応	-	整備済み ・遠隔にある改札口や制御所から券売機の操作が可能。 ・券売機に搭載されたインターホンにて、旅客と、遠隔にある改札口や制御所の駅係員間のコミュニケーションが可能。	-	
5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	移動等円滑化経路において整備済み	-	
6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	-	整備済み(中央、南、御堂筋、橋上、西口、うめきた)	-	-	-	大規模改修時に整備予定	-	
	(6-4) □大型化等の検討	○	-	大規模改良時に検討	-	大規模改良時に検討	-	大規模改修時に整備予定	-	
7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み	-	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	発車標及び自動放送を整備済み。	-	発車標及び自動放送を整備済み。	-	案内表示器や放送設備を設置し、列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音声で提供。(実施済み)	-	
	(8-2) □プラットフォーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備。車種・両数により変動するため、車両側に表示。	-	未整備 車種により変動。車両側で表示。	-	一部整備済み 編成両数の関係で設置できない番線がある。	-	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	-	-	-	-	可動式ホーム柵工事に合わせてホームの整備予定	-	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットフォームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	喚起表示等を整備済み。	-	喚起表示等を整備済み。	-	可動式ホーム柵工事に合わせてホームの整備予定	-	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降助の実施	継続実施	-	配備済み。	-	配備済み。	-	改札室内に配備済み	-	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	1,2,5,6,7,8,21番線ホームに整備済み。 ● 後期 3,4,9,10,11,22,23,24番線ホームは未整備。	-	1,2番線ホームに整備済み。 -	-	全番線に整備予定。時期未定	-	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	設置済み	-	
	(10-3) □線路側外のプラットフォーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	設置済み	-	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	設置済み	-	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	大規模改良時に検討	-	一部バリアフリートイレにて設置済み	-	
(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	ベビーチェア等を整備済み。	-	ベビーチェア等を整備済み。	-	ベビーチェア等を整備済み	-		
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	設置済み	-	
	追加 ◇授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	大規模改良時に検討	-	大規模改良時に検討	-	授乳室設置済み。カームダウン/クールダウンスペースの設置は検討中。	-	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	検討中	継続検討	検討中	継続検討	2023年7月25日に阪急電鉄ウェブサイト(www.hankyu.co.jp)を改修し、ウェブアクセシビリティ「シングルA」に適合できるよう配慮している。	-	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供。	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供。	-	各改札口に設置しているご案内ディスプレイにおける運行情報の配信、よびだしインターホン(テレビ電話による遠隔案内システム)の筆談機能、係員の筆談対応、案内放送による運行情報の提供	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持。	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持。	-	サービス助手士資格取得を推奨 接遇教育の実施	-	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市梅田地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（梅田地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	④大阪梅田(阪神)		⑤梅田(大阪メトロ)		⑥東梅田(大阪メトロ)	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	視覚障がい者誘導用ブロックを敷設済み。	-	整備済み	-	整備済み	-
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	西改札用は、エレベーター新設に合わせて設置予定。	令和5年度	整備済み	-	整備済み	-
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	東改札用は、既設エスカレーターに、当該設備を設置予定。 西改札用は、令和4~5年度エスカレーター新設に合わせて、当該設備を設置予定。	(東改札) 令和5年度 (西改札) 令和4~5年度	更新に併せて順次整備	前期	更新に併せて順次整備	後期
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	西改札トイレに、誘導チャイム(音声による案内装置)を設置予定。	令和5年度	整備済み	-	整備済み	-
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	西改札用階段に、誘導チャイム(音響による案内装置)を設置予定。	令和5年度	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	大規模改造工事に併せて整備予定	未定
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	設置済み。	-	整備済み	-	整備済み	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	改札内外に、吊下げ・壁付け・床面表示等での乗換・施設案内整備済み。	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	維持更新	-	設置済み。	-	一部整備済み	-	整備済み	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	東改札及び西改札共に、改札付近に情報案内ディスプレイを設置し、運行異常時の情報を提供済み。	-	サービス情報表示器整備済み	-	サービス情報表示器整備済み	-
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	西改札用点字案内板に、誘導チャイム(音声による案内装置)を設置予定。	令和5年度	対象外	-	対象外	-
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	西改札(百貨店口)に、モニター及び設置位置をお知らせする音声誘導機能などを搭載した多機能式インターホンを設置済み。	-	対象外	-	対象外	-
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	東改札及び西改札共に、車椅子利用者に配慮した構造に整備済み。	-	整備済み	-	整備済み	-
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	東改札及び西改札共に、視覚障がい者向けにテンキーや音声による精算処理が可能な精算機を設置済み。	-	整備済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-	整備済み	-
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	東改札及び西改札共に、視覚障がい者向けにテンキーや音声による券購入機能やインターホン機能搭載した券売機を設置済み。	-	係員呼出インターホンを整備済み	-	-	-
	5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	東改札及び西改札共に、設置済み。	-	整備済み	-	整備済み	-
	6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	東改札に、ホーム~公共通路までのエレベーターを整備済み。	-	整備済み	-	整備済み	-
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象:56駅]	維持更新	-	東改札は、ホーム~公共通路までのエレベーターを設置し、他社線への乗り換え経路を確保済み。	-	公共用通路に接続することにより確保	-	公共用通路に接続することにより確保	-
			●	後期	西改札に、ホーム~公共通路までのエレベーターを設置し、他社線への乗り換え経路を確保予定。	令和5年度	-	-	-	-
		(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	○	-	西改札に、ホーム~公共通路までのエレベーターを設置し、2以上の経路を確保予定。	令和5年度	整備済み 地上~北中階~ホーム階 地上~中中階~ホーム階 地上~南中階~ホーム階	-	整備済み 地上~南中階~1番線ホーム 地上~中中階~2番線ホーム	-
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	西改札に、ホーム~公共通路までの15人乗りエレベーターを整備予定。	令和5年度	-	-	-	-
	7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	点字シートを設置済み。	-	整備済み	-	整備済み	-
		(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	整備済み	-
	8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	案内表示器や放送設備を設置し、列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音声で提供。(実施済み)	-	整備済み	-	整備済み	-
		(8-2) □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	列車組成方法により場所が変わるため未表示としている。	-	整備済み	-	整備済み	-
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	1・2・3番線ホームに櫛状ゴムを整備済み。	-	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-	
		○	-	4番線ホームに櫛状ゴムを整備予定。	令和5年度	-	-	-	-	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	-	-	足下灯、床面標示、音声案内設備を整備済み	-	対象外(9-1により整備済み)	-	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	実施済み。	-	整備済み	-	整備済み	-	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	1,2,3番線に整備済み。	-	全番線整備済み	-	全番線整備済み	-	
		●	後期	4番線に整備予定。	令和5年度	-	-	-	-	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	JIS規格の警告ブロックを敷設予定。	令和5年度	整備済み	-	整備済み	-	
	(10-3) □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	西端側にのみ、転落防止柵を設置済み。	令和5年度	整備済み	-	整備済み	-	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	東改札及び西改札共に、バリアフリートイレを設置済み。	-	整備済み	-	整備済み	-	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	現在のトイレでは、新たに介護用ベッドを設置するスペースが無いため、トイレ改修工事等の際に検討。	-	調整中	-	調整中	-	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	東改札及び西改札共に、乳幼児用設備を有する便房を設置済み	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	プラットホーム上にベンチを設置予定。	令和5年度	整備済み	-	整備済み	-	
	追加 ◇授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	セキュリティの面から設置は考えておりませんが、今後、ガイドラインの見直しがあれば検討。	-	調整中	-	調整中	-	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	未対応のため、今後検討を実施。	未定	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	情報案内ディスプレイ・案内表示器・構内放送にて実施済み。	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	筆談やコミュニケーションボードを使用して提供済み。	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪府梅田地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（梅田地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容(□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	⑦西梅田(大阪メトロ)		⑧中津(阪急)	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	対象外	-
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	対象外	-
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	トイレ出入口付近に音声案内設置済	-
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	設置済	-
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	設置済	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継き経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	設置済	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	維持更新	-	整備済み	-	設置済	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	サービス情報表示器整備済み	-	各改札口にご案内ディスプレイを設置済 駅構内放送での案内も実施	-
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	-	改札口付近に駅構内点字案内と音声案内設置済	-
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	-	改札内外に駅係員より呼び出しインターホンを設置済 目の不自由なお客様にもご認識いただけるよう音声案内機能も設置済	-
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	一部整備済み	-	対象外	-
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	整備済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-	整備済み。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。 ・テンキー押下による音声案内を開始	-
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	-	-	・遠隔にある改札口や制御所から券売機の操作が可能。 ・券売機に搭載されたインターホンにて、旅客と、遠隔にある改札口や制御所の駅係員間のコミュニケーションが可能。	-
	5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-
	6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	バリアフリー化工事の中で検討	-
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象:56駅]	維持更新	-	公共通路に接続することにより確保	-	バリアフリー化工事の中で公共通路に接続することにより確保するように検討	-
		(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	○	-	整備済み 地上(JR東西線)～南中階～ホーム階 地上～北中階～南中階～ホーム階	-	対象外	-
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	-	-	バリアフリー化工事の中で検討	-
	7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-
	(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	整備済み	-	案内表示器や放送設備を設置し、列車の接近・出発に関する情報を文字及び音声で提供。(実施済み) ※行先に関する情報は音声案内のみ	-	
	(8-2) □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	整備済み	-	バリアフリー化工事の中で検討	-	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-	可動式ホーム柵工事に合わせてホームの整備予定	-	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	対象外(9-1により整備済み)	-	可動式ホーム柵工事に合わせてホームの整備予定	-	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	整備済み	-	改札室内に配備済	-	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	全番線整備済み	-	全番線に整備予定。時期未定	-	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	-	設置済	-	
	(10-3) □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	設置済	-	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み	-	検討中	-	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	調整中	-	バリアフリー化工事の中で検討	-	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	バリアフリー化工事の中で検討	-	
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	設置済	-	
	追加 ◇授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	調整中	-	検討中	-	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの有無が選択可能	-	2023年7月25日に阪急電鉄ウェブサイト(www.hankyu.co.jp)を改修し、ウェブアクセシビリティ「シングルA」に適合できるよう配慮している。	-	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	各改札口に設置しているご案内ディスプレイにおける運行情報の配信、よびだしインターホン(テレビ電話による遠隔案内システム)の筆談機能、係員の筆談対応、案内放送による運行情報の提供	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助手資格取得	-	サービス介助手資格取得を推奨 接客教育の実施	-	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市難波地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（難波地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①JR難波(JR西日本)		②大阪難波(近鉄)		③難波(南海)	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み。	-
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み。未整備箇所は取替時期に検討。	-	整備済み。	-	整備済み。	-
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	未整備	-	整備済み。	-	整備済み。	-
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	-	トイレ出入口に音声案内を整備	令和12年	一部トイレに音声案内設置済。他トイレに順次設置。	前期
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	-	大規模改良工事に併せて整備予定	未定	未設置	前期
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み。	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	整備済み。	-	誘導サインを整備済み。必要により駅係員が案内を行う。	-	誘導サインを整備済み。	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み。	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	ディスプレイ等を整備済み。	-	コンコース等に情報配信ディスプレイ等を整備済み。必要により駅係員が案内を行う。	-	モニター等を整備済み。	-
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	整備済み。駅構内触知図整備済で触知図へは誘導タイルにより誘導。音声案内設備はないが必要により駅係員が案内を行う。	-	対象外	-
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	整備済み。インターフォン、モニター付き券売機設置済。音声案内設備はないが必要により駅係員が案内を行う。	-	対象外	-
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	整備済み。	-	整備済み。	-
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	操作ボタン等点字表記を整備済み。	-	蹴込み、点字表記を整備済み。	-
(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討		○	-	みどりの窓口、東口にみどりの券売機プラスを整備済み。	-	インターフォン、モニター付き券売機設置済み。音声案内設備はないが必要により駅係員が案内を行う。	-	券売機の近傍に有人窓口があるため窓口において対応可能。	-	
5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み。	-	
6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み。	-	
	(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	維持更新	-	整備済み。	-	-	-	整備済み。	-	
	(6-2)	●	後期	-	-	-	-	整備済み。	-	
	(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	-	対象外	-	東改札構外エレベーター整備検討中	-	物理的可否について検討を行う	前期	
(6-4) □大型化等の検討	○	-	大規模改良時に検討	-	未整備 他の駅の段差解消、ホームドア整備等を優先しているため	-	3階改札口から地上経路に24人乗りエレベーターを整備済み	-		
7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	整備済み。	-	ホーム階段の段鼻明示を整備	令和6年度	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	発車標及び自動放送を整備済み	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(8-2) □プラットフォーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備。車種・両数により変動するため、車両側に表示。	-	未整備 車両が一定でないため整備ができない。車いすご利用のお客様は必ず駅員による渡り板で介助を行うため代替措置としている。	-	当該プラットフォーム上の位置が現状一定していないため、車両運用に変更があった場合等に考慮する。	車両運用変更時等	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	-	-	未整備 車両が一定でないため整備が難しい。どの車両に合わせるか基準をどのように設けるか検討中。	-	1番のりば、9番のりばにおいて段差・隙間縮小対策済。	-	
		○	-	継続検討	-	検討中	検討中	段差・隙間縮小の物理的可否について検討する	前期	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットフォームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	喚起表示等を整備済み。	-	ホーム先端注意表示を整備済み。	-	特に間隔が大きい9番のりばに櫛状ゴムを整備済み。他ホームについては安全対策実施時に検討。	前期	
(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	配備済み。	-	整備済み。	-	渡り板配備済、適切な乗降介助に努める	-		
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	-	-	-	-	1番のりばに整備済み	-	
		●	後期	1～4番線整備時期未定	-	検討中	検討中	扉位置が異なる複数の車両が運行しているため、まず列車運用を含めて物理的可否について検討を行う	前期	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み	-	
(10-3) □線路側外のプラットフォーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み	-		
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	調整中	-	大型ベッドを設置済み。	-	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	ベビーチェア等を整備済み。	-	多機能トイレとは別に男女トイレにも車いす対応トイレ、ベビーベッド、ベビーキープ等分散設置済み。	-	男女トイレにもベビーベッド、ベビーチェア等を設置済み。	-	
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み。	-	50箇所程度設置済み。	-	整備済み	-	
	追加 ◇授乳室等やカムダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	大規模改良時に検討	-	調整中	-	整備スペースについてまず検討を行う。	前期	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	検討中。	継続検討	バリアフリー設備等やエレベーターの定期点検日をホームページに掲載、スマートフォンアプリ「近鉄アプリ」で提供している運行情報において、読み上げ機能(VoiceOver)・アプリで対応済み。	-	「南海アプリ」により運行状況等の情報を提供している	-	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供。	-	コンコース等に情報配信ディスプレイ等を整備済み。必要により駅係員が案内を行う。	-	旅客情報表示器、筆談器等を整備している	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持	-	改札口等への筆談器具の設置済み。	-	13-2に加え、駅窓口や総合案内所における案内誘導に加え、必要に応じて声をかける等の取組を行っている	-	

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容(□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	④なんば(大阪Metro(御堂筋線))		⑤なんば(大阪Metro(四つ橋線))		⑥なんば(大阪Metro(千日前線))	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1.視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
	2.音案内	(2-1) □エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	整備済み	-	更新に併せて順次整備	前期
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	更新に併せて順次整備	後期	更新に併せて順次整備	前期	整備済み	-
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	大規模改造工事に併せて整備予定	未定
	3.案内・誘導	(3-1) □駅舎内の一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	維持更新	-	一部整備済み(傾斜路にピクトグラム未整備)	-	整備済み	-	一部整備済み(傾斜路にピクトグラム未整備)	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	サービス情報表示器整備済み	-	サービス情報表示器整備済み	-	サービス情報表示器整備済み	-
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	・トイレ出入口付近に点字案内板及び音声案内装置を設置 ・音声案内付点字触知図設置	-	・トイレ出入口付近に点字案内板及び音声案内装置を設置 ・音声案内付点字触知図設置	-	・トイレ出入口付近に点字案内板及び音声案内装置を設置	-
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	北西改札 ・券売機、改札機付近に係員呼出インターホンを設置 ・券面確認カメラを用いたICカード処理や券売機・改札機の遠隔操作などによりお客さま対応を行う。 ・インターホンの設置場所が分かるように音声で誘導)	-	無人改札無し	-	無人改札無し	-
	4.切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	整備済み	-	今後、順次対応予定	未定	整備済み	-
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすい接客面下部にも設けている。	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすい接客面下部にも設けている。	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすい接客面下部にも設けている。	-
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	券売機付近に係員呼出インターホンを設置、遠隔でお客さまの画面操作を確認しながら定期券など購入・払い戻しができる。	-	-	-	-	-
	5.拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
	6.エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象:56駅]	維持更新	-	公共通路に接続することにより確保	-	公共通路に接続することにより確保	-	公共通路に接続することにより確保	-
		(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	○	-	整備済み 地上~中中階、南中階~1番線ホーム 地上~中中階、南中階~2番線ホーム	-	整備済み 地上(マルイト難波ビル)~北中階~ホーム階 地上(OCATビル)~北中階~ホーム階	-	整備済み 地上(マルイト難波ビル)~R3なんば北中階~連絡通路~ホーム階 地上(OCATビル)~R3なんば北中階~連絡通路~ホーム階	-
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	-	-	-	-	-	-
	7.階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
		(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
	8.ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
		(8-2) □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
	9.車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-	-	-	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-
	(9-2) □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	足下灯整備済み	-	-	-	対象外(9-1により整備済み)	-	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
10.ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	全番線整備済み	-	-	-	全番線整備済み	-	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	(10-3) □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
11.トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	調整中	-	調整中	-	調整中	-	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	
12.休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	追加 ◇授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	調整中	-	調整中	-	調整中	-	
13.情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①京橋(JR西日本)		②京橋(京阪)		③京橋(大阪メトロ)		④大阪ビジネスパーク(大阪メトロ)	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	—	整備済み。	—	今後施設改修時にJISに適合したものに順次交換する	—	整備済み	—	整備済み	—
	2. 案内	(2-1) □エレベーターの到着する際の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	更新に併せて順次整備	前期
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	未整備。未整備箇所は取替時期に検討。	—	エスカレーター更新時に設置する	順次実施	更新に併せて順次整備	前期	更新に併せて順次整備	前期
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	—	整備済み	—	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	大規模改造工事に併せて整備予定	未定
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	—	整備済み。	—	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	—	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	—	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	—
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	一部整備済み（傾斜路にピクトグラム未整備）	—
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	ディスプレイ等を整備済み。	—	改札口の案内ディスプレイを整備済み	—	サービス情報表示器整備済み	—	サービス情報表示器整備済み	—
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置【対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）】	●	前期	整備済み。	—	整備済み	—	・トイレ出入口付近に点字案内板及び音声案内装置を設置 ・音声案内付点字触知図設置	—	・トイレ出入口付近に点字案内板及び音声案内装置を設置 ・音声案内付点字触知図設置	—
(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置【対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）】		●	前期	—	—	多機能式インターホンは設置済み。但し音声案内未対応	—	無人改札無し	—	北改札（駅長室と一体） ・係員呼出インターホンのみ設置 ・駅長室からすぐに対応可能	—	
4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した踏み構造の検討	○	—	一部整備済み（西口・南口：踏み無し） 未整備箇所については大規模改良時に検討。	—	整備済み	—	今後、順次対応予定	未定	今後、順次対応予定	未定	
	(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	—	大規模改良時に検討。	—	整備済み ・数字ボタンを押していただくことにより音声案内に切り替わり、不足金額を音声でご案内している。 ・車椅子使用者用に踏み高さを調整している。	—	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。	—	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。	—	
	(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機の設置を検討	○	—	北口にみどりの窓口、西口にみどりの券売機プラスを整備済み。	—	整備済み ・数字ボタンを押していただくことにより音声案内に切り替わり、不足金額を音声でご案内している。 ・車椅子使用者用に踏み高さを調整している。	—	—	—	・車いす使用者用に70cmの踏み高さを調整している。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも調整している。	—	
5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
6. エレベーター	(6-1) □ホームから共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	(6-2) □乗り換え経路の確保【対象：56駅】	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	共用通路に接続することで確保	—	—	—	
	(6-3) ◇ホームから共用通路まで2以上の経路の検討【対象：大規模駅】	○	—	整備済み（ホーム→北口・西口・南口）	—	2ルート整備済み （中央改札口と西側のエレベーター専用改札口に設置）	—	—	—	—	—	
	(6-4) □大型化等の検討	○	—	大規模改良時に検討	—	20人乗りをEV専用改札口に整備済み	—	—	—	—	—	
7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び案内で提供	維持更新	—	発車標及び自動放送を整備済み。	—	接近/行先/出発を表示器及び自動放送で整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	(8-2) □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備。車種・両数により変動するため、車両側に表示。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	—	—	—	1・2番線の2号車3番扉に縮小した乗降口を設置済み	—	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	—	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	—	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	喚起表示等を整備済み。	—	注意喚起シートを整備済み	—	対象外（9-1により整備済み）	—	対象外（9-1により整備済み）	—	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降助の実施	継続実施	—	整備済み。	—	駅係員が介助して渡り板を使用	—	整備済み	—	整備済み	—	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	—	全ホーム整備済み。	—	1・2番線に整備済み	—	全番線整備済み	—	全番線整備済み	—	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	(10-3) □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	—	大規模改良時に検討。	—	ユニバーサルシートを整備済み	—	調整中	—	調整中	—	
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	—	整備済み。	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	追加 ◇授乳室等やカムダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—	大規模改良時に検討。	—	今後の検討課題	—	調整中	—	調整中	—	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	—	検討中。	—	継続検討	ダイヤ乱れ等の異常時に駅案内の運行情報をウェブサイトにて提供する	—	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの可否が選択可能	—	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの可否が選択可能	—
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	—	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供。	—	—	駅および車内での緊急放送、改札口の案内ディスプレイおよび一部車両のディスプレイで緊急時の情報を視覚的に提供	—	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	—	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	—
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	—	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持。	—	—	「スマホでインターホン」では、利用者のスマートフォンで駅係員と音声通話できるほか、ビデオ通話や文字によるチャット形式の対話も可能 またけいはんインフォステーションで、障がいの特性に応じた対応を実施	—	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス助士資格取得	—	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス助士資格取得	—

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①我孫子(JR西日本)		②あびこ(大阪メトロ)	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み。	-	整備済み	-
		(2-2) □エスカレーター行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	未整備。未整備箇所は取替時期に検討。	-	更新に併せて順次整備	前期
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	-	整備済み	-
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み。	-	大規模改造工事に併せて整備予定	未定
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	施設案内サインを整備済み。	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	ディスプレイ等を整備済み。	-	サービス情報表示器設置予定	令和5年度
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	トイレ出入口付近に点字案内板及び音声案内装置を設置	-
	(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	北西改札 ・券売機、改札機付近に係員呼出インターホンを設置 ・券面確認カメラを用いたICカード処理や券売機・改札機の遠隔操作などによりお客さま対応を行う。 ・インターホンの設置場所が分かるように音声で誘導 南東改札(駅長室と一体) ・係員呼出インターホンのみ設置 ・駅長室からすぐに対応可能	-	
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	今後、順次対応予定	未定
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-
(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討		○	-	みどりの窓口にて対応。	-	・券売機付近に係員呼出インターホンを設置 ・遠隔でお客さまの画面操作を確認しながら定期券など購入・払い戻しができる。	-	
5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	●	後期	対象外	-	-	-	
	(6-3) ◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	-	対象外(出口1のみ)	-	-	-	
	(6-4) □大型化等の検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	-	-	
7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	発車標・自動放送を整備済み。	-	整備済み	-	
	(8-2) □プラットフォーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備。車種・両数により変動するため、車両側に表示。	-	整備済み	-	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	-	-	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットフォームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	喚起表示を整備済み。	-	対象外(9-1により整備済み)	-	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	配備済み。	-	整備済み	-	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	-	-	全番線整備済み	-	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	(10-3) □線路側外のプラットフォーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	大規模改良時に検討。	-	調整中	-	
(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	ベビーチェアを整備済み。	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-		
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み。	-	整備済み	-	
	追加 ◇授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	-	-	調整中	-	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	検討中	継続検討	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供。	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	駅係員が翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを所持。	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市コスモスクエア地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（コスモスクエア地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①中央線コスモスクエア(大阪メトロ)		②南港ポートタウン線コスモスクエア(大阪メトロ)		③南港ポートタウン線トレードセンター前(大阪メトロ)	
					整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期	整備状況又は主な実施内容	整備時期
駅舎	1.視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	—	整備済み	—	—	—	整備済み	—
	2.音案内	(2-1) ◇エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	更新に併せて順次整備	前期	更新に併せて順次整備	前期	更新に併せて順次整備	前期
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	更新に併せて順次整備	後期	更新に併せて順次整備	後期	更新に併せて順次整備	後期
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	音案内設備を設置する。	後期	音案内設備を設置する。	後期	音案内設備を設置する。	後期
	3.案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(3-4) □異常時に改札付近における情報の提供	●	前期	サービス情報表示器整備済み	—	サービス情報表示器整備済み	—	サービス情報表示器整備済み	—
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）]	●	前期	—	—	—	—	—	—
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）]	●	前期	—	—	—	—	—	—
	4.切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した踏み込み構造の検討	○	—	駅舎の改修工事の際に整備を検討	未定	—	—	駅舎の改修工事の際に整備を検討	未定
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	—	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの踏み込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	—	①中央線コスモスクエアと共通利用	—	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの踏み込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	—
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	—	—	—	—	—	—	—
		5.拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み
	6.エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	●	後期	—	—	—	—	—	—
		(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	—	—	—	—	—	—	—
		(6-4) □大型化等の検討	○	—	—	—	—	—	—	—
	7.階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する		維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
8.ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	(8-2) □プラットフォーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	整備済み	—	サインリニューアル時に対応	前期	サインリニューアル時に対応	前期	
9.車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	—	—	—	—	—	—	—	
		○	—	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小する	令和6年度	ホーム床改造工事に伴い対応予定	未定	ホーム床改造工事に伴い対応予定	未定	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットフォームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	—	—	—	—	—	—	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
10.ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	—	—	—	全番線整備済み	—	全番線整備済み	—	
		●	後期	全番線に整備	令和6年度	—	—	—	—	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	—	整備済み	—	—	—	—	—	
	(10-3) □線路側外のプラットフォーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
11.トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	維持更新	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	追加 □バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	—	設置スペースがない	—	設置スペースがない	—	設置スペースがない	—	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	—	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
12.休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	—	ベンチ整備済み	—	ベンチ整備済み	—	ベンチ整備済み	—	
	追加 ◇授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	—	個室のような形態での提供はセキュリティ、スペースの面からも困難	—	個室のような形態での提供はセキュリティ、スペースの面からも困難	—	個室のような形態での提供はセキュリティ、スペースの面からも困難	—	
13.情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	—	当社ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	—	当社ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	—	当社ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	—	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	—	サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置、及び、改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	—	サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置、及び、改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	—	サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置、及び、改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	—	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	—	筆談パッドやコミュニケーションボードの設置、及び、駅社員のサービス介助士資格取得	—	筆談パッドやコミュニケーションボードの設置、及び、駅社員のサービス介助士資格取得	—	筆談パッドやコミュニケーションボードの設置、及び、駅社員のサービス介助士資格取得	—	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市梅田地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

項目	項番	整備等の内容 (□:全駅共通、◇:一部駅)	①JR西日本		②阪急		③阪神		
			整備状況と主な整備の内容	区分	整備状況と主な整備の内容	区分	整備状況と主な整備の内容	区分	
駅舎	(14-1)	□一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	エレベーターや優先座席の適切な利用等について、車内放送及び画像掲出の実施	●※1	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	
			エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	エレベーターや優先座席の適切な利用等について、車内放送及び画像掲出の実施	●※1	優先席の適切な利用等について、車内巡視の実施	●※1	
	□職員への研修・教育の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のための研修の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1
		職員の接遇向上のための資格（サービス介助士）取得推進	●※1	職員の接遇向上のための資格取得推進（サービス介助士）	●※1	職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加（※2）	○※1	職員の接遇向上のための資格（サービス介助士）取得推進	●※1
(14-3)	□地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催（※2）	○※1			当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催（※2）	○※1		

※1:「教育啓発特定事業」として位置付ける。

※2:関連事業

項目	項番	整備等の内容 (□:全駅共通、◇:一部駅)	④大阪メトロ		⑤近鉄		⑥南海		
			整備状況と主な整備の内容	区分	整備状況と主な整備の内容	区分	整備状況と主な整備の内容	区分	
駅舎	(14-1)	□一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	
			エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	優先席の適切な利用等について、車内巡視の実施	●※1	優先席の適切な利用等について、車内巡視の実施	●※1	
	□職員への研修・教育の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1
		職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	●※1	職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	●※1	職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	●※1	職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	●※1
(14-3)	□地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1
		当事者団体との連携による「声かけ・サポート」運動への参画	●※1	当事者団体との連携による「声かけ・サポート」運動への参画	●※1	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1

※1:「教育啓発特定事業」として位置付ける。

※2:関連事業

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市梅田地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

			②京阪	
項目	項番	整備等の内容 (□:全駅共通、◇:一部駅)	整備状況と主な整備の内容	区分
駅舎	(14-1)	□一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1
			優先席の適切な利用等について、車内巡視の実施	●※1
	(14-2)	□職員への研修・教育の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1
			職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	●※1
			職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	●※1
	(14-3)	□地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	○※1
			当事者団体との連携による「声かけ・サポート」運動への参画	●※1

※1:「教育啓発特定事業」として位置付ける。

※2:関連事業

■道路・交差点の整備等の内容（5-6-3 整備等の内容〔抜粋〕）

項目	整備等の内容	梅田地区				難波地区				京橋地区				我孫子町地区				コスモスクエア地区			
		対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者
道路	1.歩道の整備改良※1	歩道の有効幅員の確保(2.0m以上確保)、段差解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善などの実施																			
		20路線	—	維持更新	国交省 大阪市	19路線	—	維持更新	国交省 大阪市	10路線	—	維持更新	国交省 大阪市	6路線	—	維持更新	大阪市	10路線	—	維持更新	大阪市
		5路線	前期	●		2路線	前期	●		2路線	前期	●		1路線	前期	●					
	4路線	後期	●	6路線		後期	●	5路線		後期	●	1路線		前期	●						
	2.視覚障がい者誘導用ブロックの敷設※1	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設																			
		16路線	—	維持更新	国交省 大阪市	17路線	—	維持更新	国交省 大阪市	10路線	—	維持更新	国交省 大阪市	6路線	—	維持更新	大阪市	9路線	—	維持更新	大阪市
		8路線	前期	●		3路線	前期	●		2路線	前期	●		1路線	前期	●					
		5路線	後期	●		7路線	後期	●		4路線	後期	●		1路線	前期	●					
	1路線	—	維持更新	施設管理者																	
	連絡デッキへの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		該当なし				該当なし				該当なし				該当なし				7路線	—	維持更新
3.歩行空間の確保※1	歩道の設置が困難な場合は、路側帯のカラー舗装化、自動車・自転車の進入抑制や速度抑制、必要な交通規制、違法駐車を取り締まり、放置自転車の対策等を検討																				
4.駅前広場	バス停	路線図、時刻表等の案内表示のわかりやすさ、見やすさの改善																			
		上屋、ベンチの設置の検討																			
	タクシー乗り場	バス停の歩道部分の車道に対する高さの整備																			
		上屋の設置の検討																			
		乗場の歩道部分の車道に対する高さの検討																			
交差点	1.既設信号の改良・改善	地域要望等を踏まえた主要な経路上での音響信号機等の設置を検討(その他:歩車分離信号化、歩行者用信号秒数の確保、歩行者用信号灯器の設置・増設、高輝度道路標識等の設置、信号現示の改善)																			
	2.横断歩道部への横断支援施設の開発・導入	視覚障がい者の横断を支援する施設(エスコートゾーン等)の導入を検討																			

※1:「1.歩道の整備・改良」「2.視覚障がい者用誘導ブロックの敷設」が困難な路線(歩道の設置が困難な路線)は、「3.歩行空間の確保」を実施する。

●:特定事業、○:関連事業

- 網掛部:各地区の状況に応じて設定する項目。上記以外の項目は以下のとおり
- ・(1)道路:休憩施設等の設置の検討
 - ・(2)案内誘導:バス停への誘導用ブロックの敷設(コスモスクエア地区)
 - ・(7)地下街:誘導用ブロックの敷設(梅田地区、難波地区)

○基本構想骨子と変更後各地区基本構想の対比表(目次ベース)

基本構想骨子【全地区共通】 目次		
1. 大阪市交通バリアフリー基本構想変更の背景と経緯	1-1 バリアフリー法とは	
	1-2 バリアフリー基本構想とは	
	1-3 基本構想の策定経過	
	1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況	
	1-5 今回の変更の趣旨	
	1-6 基本構想の位置づけ	
	2. 大阪市交通バリアフリー基本構想の基本的な考え方	2-1 基本理念
2-2 基本方針		
2-3 計画期間		
3. 重点整備地区の選定及び区域の設定の考え方	3-1 重点整備地区選定の考え方	
	3-2 重点整備地区の区域設定の考え方	
	3-3 重点整備地区の追加、区域変更検討の視点	
4. 生活関連施設及び経路設定の考え方	4-1 生活関連施設設定の考え方	
	4-2 生活関連経路設定の考え方	
5. 整備等の方針・内容	5-1 基本構想の枠組み	
	5-2 変更の視点や考え方	
	5-3 整備区分と時期	
	5-4 鉄道施設の整備等の方針・内容	(1)はじめに
		(2)整備等の方針
		(3)整備等の内容
	5-5 バス車両及びタクシー車両の整備等の方針・内容	(1)はじめに
		(2)整備等の方針
		(3)整備等の内容
	5-6 道路・交差点の整備等の方針・内容	(1)はじめに
(2)整備等の方針		
(3)整備等の内容		
5-7 建築物・都市公園の整備方針	(1)整備方針	
6. 心のバリアフリーの推進	6-1 教育啓発事業の位置づけ	
	6-2 教育啓発事業の取組方針	
	6-3 教育啓発事業の取組内容	
7. 基本構想の推進及び継続的な改善		
参考資料1:基本構想における対象者及び特性		
参考資料2:現行基本構想に基づく特定事業等の実施状況に係る評価 詳細		
参考資料3:教育啓発(心のバリアフリー)の取組み事例		



※網掛け部:令和5年度以降に作成する箇所

変更後各地区基本構想 目次		今回 添付資料	
1. 大阪市交通バリアフリー基本構想変更の背景と経緯	1-1 バリアフリー法とは		
	1-2 バリアフリー基本構想とは		
	1-3 基本構想の策定経過		
	1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況	◆	
	1-5 今回の変更の趣旨		
	1-6 基本構想の位置づけ		
	2. 大阪市交通バリアフリー基本構想の基本的な考え方	2-1 基本理念	
2-2 基本方針			
2-3 計画期間			
2-4 地区の概要		◆	
2-5 地区のバリアフリー化方針			
3. 重点整備地区の選定及び区域の設定	3-1 重点整備地区選定		
	3-2 重点整備地区の区域設定の考え方	◆	
	3-3 地区における重点整備地区の区域設定	◆	
	4-1 生活関連施設設定	◆	
4. 生活関連施設及び経路設定	4-2 生活関連経路設定	◆	
	4-3地区における生活関連施設、経路(経路図、一覧)	◆	
	5. 整備等の方針・内容	5-1 基本構想の枠組み	
		5-2 変更の視点や考え方	
5-3 整備区分と時期			
5-4 鉄道施設の整備等の方針・内容	(1)はじめに		
	(2)整備等の方針		
	(3)地区における整備等の内容	◇※1	
5-5 バス車両及びタクシー車両の整備等の方針・内容	(1)はじめに		
	(2)整備等の方針		
	(3)整備等の内容		
5-6 道路・交差点の整備等の方針・内容	(1)はじめに		
	(2)整備等の方針		
	(3)地区における整備等の内容(※1)	◇※1	
5-7 建築物・都市公園の整備方針	(1)整備方針		
6. 心のバリアフリーの推進	6-1 教育啓発事業の位置づけ		
	6-2 教育啓発事業の取組方針		
	6-3 教育啓発事業の取組内容		
7. 基本構想の推進及び継続的な改善			
参考資料1:基本構想における対象者及び特性			
参考資料2:現行基本構想に基づく特定事業等の実施状況に係る評価(地区別) 詳細			
参考資料3:教育啓発(心のバリアフリー)の取組み事例			

※1:見やすさを優先した調整用資料を添付